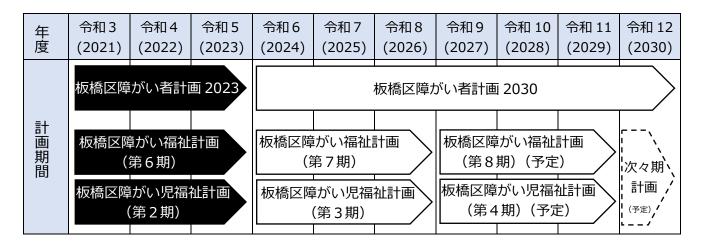
板橋区障がい者計画 2023 及び 障がい福祉計画(第6期)・障がい児福祉計画(第2期)の実績について

1 各計画について

障がい者計画は、障害者基本法に基づく、区の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画であり、区民、関係機関、団体、事業者、区が、それぞれ自主的かつ積極的な活動を行うための指針となる計画である。「板橋区基本構想」及び「板橋区基本計画 2025」、「いたばしNo.1 実現プラン 2025 改訂版」の方向性を念頭に、関連する個別計画と調和を図りながら取り組みを進めている。

障がい福祉計画・障がい児福祉計画は、それぞれ障害者総合支援法・児童福祉法に基づく、障がいのある人又は障がいのある児童の地域生活を支援するためのサービス基盤等に係る成果目標を設定するとともに、サービスの必要量を見込み、その提供体制の確保を図るための計画である。



2 達成度評価評語

各事業の達成度評価にあたり、使用する評価評語については下表のとおり。

評価評語	定義
達成+	計画の事業量を上回る実績となっている。
達成	計画の事業量の全部または大部分を達成している。 もしくは、計画事業が完了している。
未達成	事業の遅延・中止などにより、目標の全部または大部分を達成していない、もしくは完了していない。

3 障がい者計画 2023 の実績について

(1)基本理念

つながり、支え合い、認め合い、自分らしく安心してくらし続けられるまち

(2)基本目標

- 1 自分らしく生き生きとくらせるまち
- 2 安心して地域でくらし続けられるまち
- 3 つながり、ともに支え合うまち

(3) 各事業の実績及び分析

計画期間である3か年における達成度評価評語が「達成+」または「達成」であった事業数は124(93.3%)と、各所管課において概ね計画どおりに実施された。

一方で、「未達成」であった9事業の中には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、 主に令和3年度から令和4年度に、事業自体を中止もしくは規模縮小せざるを得なかった事業 が複数あった。

· 标本力	事業数	達成度指	標別事業	数(件)
施策名	(件)	達成+	達成	未達成
相談支援の充実	7	0	7	0
障がい福祉サービスの充実と質の向上	9	0	7	2
特性に応じた支援の充実	23	2	18	3
障がいのある子どもの療育・保育・教育の充実	24	1	23	0
障がいのある人の就労の拡充	11	0	10	1
多様な生活の場の整備	8	0	6	2
災害時の支援体制等の確立	5	1	4	0
文化芸術・スポーツ・余暇活動の推進	10	0	10	0
差別解消・権利擁護の推進と地域交流の促進	25	3	21	1
福祉のまちづくりの推進	11	0	11	0
合 計	133	7	117	9

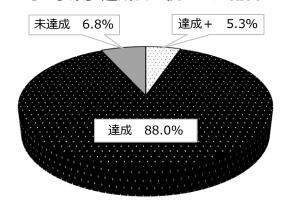
また、板橋区障がい者計画 2023 では、5つの重点項目を設定し、各重点項目を推進する主な 27 事業について年度別計画に基づく進捗管理を行ってきた。

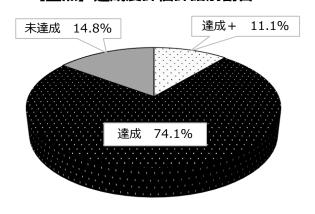
全事業における達成度評価評語と比較し、「達成+」の占める割合が高い反面、「未達成」の割合も高かった。重点項目でみると、「障がいのある子どもの療育・保育・教育の充実」において未達成が最も多く、医療的ケア児関連の事業の達成度が低い結果となった。医療的ケア児関連の事業については、今年度より始まった次期計画「板橋区障がい者計画 2030」において引き続き取り組むこととし、今年度新設した「障がいサービス課障がい児支援係」を中心に検討を進めている。

重点項目名	事業数	達成度指	標別事業	数(件)
里川坝口石	(件)	達成+	達成	未達成
相談支援体制の充実	5	0	5	0
障がいのある子どもの療育・保育・教育の充実	8	2	4	2
地域生活支援拠点等の整備	5	0	4	1
障がいのある人の就労の拡充	5	0	5	0
障がい者差別の解消及び権利擁護の促進	4	1	2	1
合 計	27	3	20	4

【全事業】達成度評価評語別割合

【重点】達成度評価評語別割合





(4) 障がい者計画 2023 における重点項目別の実績

重点項目1 相談支援体制の充実

No.	事業名	事業概要	令和5年度目標	令和 5 年度実績	3か年 達成度	担当課 (R5 時点)
01	基幹相談支援セン ターの運営・機能 充実	地域における障がい者相談支援の中核として、障がいがあっても住み慣れた地域で生活できるよう、関係機関との連携強化、相談支援事業者への支援、相談支援専門員の育成などを図ります。	・相談支援事業者の支援・相談支援専門員の育成	・新任相談支援専門員を対象とした研修の実施。年2回、受講者2名。(計画の書き方を、基幹相談支援センターへ来所してレクチャー) ・区内相談支援事業者へのアウトリーチ支援 (昨年度未実施や新設事業者6か所)	達成	障がい政策課
05	相談支援・障がい児相談支援の充実	個々の状況に応じた適切な支援の確保を 図るため、相談支援事業所による計画作成及 びモニタリングによる継続的な支援を行い ます。また、相談支援事業所による計画作成 を望む人がサービスを利用できるよう、板橋 区地域自立支援協議会相談支援部会などを 活用し、課題解決に向けた検討・対応を図り ます。	検証	・区内事業所の余力(計画作成可能数)を2か月に一度程度調査し、 実態を把握した。 ・計画作成率向上のための実施方法を内部で検討し、現在の取組や 今後の施策について相談支援部会等で協議を行った。 ・相談支援部会で協議した「計画相談支援出張説明会」を3回実施 した。 ・相談支援部会にて、板橋区における相談支援・障がい児相談支援 の課題に関して協議した。	達成	障がいサービス課
21	板橋区発達障がい 者支援センター事 業の実施・充実	成人期(概ね 16 歳以上)の発達障がい者に対する総合的な支援の拠点として、専門相談や社会参加支援、家族支援、関係機関との連携などを行うことにより、安定した日常生活又は社会生活が送れるよう自立と就労に向けた取り組み、安心して利用できる居場所づくりを行います。	支援の充実	・【専門相談】精神保健福祉士、心理士等による相談支援を実施。 ・【社会参加支援】発達障がいがある方を対象としたグループワーク、個別支援、選択制プログラム等を実施。 ・【家族支援】発達障がいがある方の家族を対象に福祉・医療ニーズに応じた家族学習会や日頃の悩みなどの相談、ほかの家族との情報交換を行う機会を提供。 ・【関係機関との連携】当事者、支援機関等が参加する運営委員会(令和5年度3回実施)にて、事業の課題や方向性を検討。 ・人員増により、令和3年度に比べ、相談延件数が1.5倍に増加した。	達成	障がいサービス課
22	子ども発達支援センター事業の実施・充実	発達の偏りや遅れに心配のある乳幼児から概ね 15 歳までの児童とその家族などを対象に、公認心理師、言語聴覚士、作業療法士、ソーシャルワーカーによる個別の面接相談を行うことにより、家族などの子育てを支援します。	専門相談の実施・充実	・専門相談利用人数 延 728 人 ・発達に心配のある児童生徒とその家族の個別相談に応じ早期の 発達支援につながるよう支援した。また、医療、保健、福祉分野 との連携を目的とした連絡会等を開催し連携の推進を図った。	達成	健康推進課

		発達障がいのある人など、本人の生い立ち					
	サポートファイル	から現在の生活に至る成長の記録や支援内		・障がい児部会等を通して、サポートファイルの活用や周知につい			
24	の作成・運用	容を書き綴る「サポートファイル」を作成し、	運用	ての検討(課題の整理等)を進めた。	達成	障がいサービス課	
		効果的な活用を図ることで、切れ目のない支		との疾的 (殊恩の金珪寺) を進めた。			
		援につなげていきます。					

重点項目2 障がいのある子どもの療育・保育・教育の充実

No.	事業名	事業概要	令和5年度目標	令和 5 年度実績	3か年 達成度	担当課(R5 時点)
25	医療的ケア児等コ ーディネーターの 配置	医療的ケア児とその家族へ適切な支援を 届ける医療的ケア児等コーディネーターを 配置することにより、障がい児支援の体制強 化を図ります。	充実	・区の考える医療的ケア児等コーディネーターの配置について、重 症心身障がい児・医療的ケア児等会議において検討を開始した。	未達成	障がいサービス課
26	重症心身障がい・ 医療的ケア児等会 議の運営	重症心身障がい・医療的ケア児に対する支援に関し、地域課題や対応策について、継続的に情報共有や意見交換を行うための協議の場として設置した「重症心身障がい・医療的ケア児等会議」を活用し、必要な支援の検討と成長過程を繋ぐ連携体制をとります。	検討・対応	・コロナ禍において会議の開催ができていなかったが、令和5年度 1回開催した。・今後の障がいサービス課における、医療的ケア児等への支援体制 方針や、区の考える医療的ケア児等コーディネーターの配置等を 検討した。	未達成	障がいサービス課
28	医療的ケア児の受 入環境の検討・整 備 (児童発達支援事 業所・放課後等デ イサービス)	板橋キャンパス(都有地活用)において、 医療的ケア児の受け入れも可能な児童発達 支援事業所を整備します(令和5年3月予定)。 また、既存の事業所における受入環境の充実 や新規事業所の参入を促進するとともに、必 要に応じて、公共用地などの活用を含めて広 く検討します。	・既存事業所との連携 ・新設相談対応	・放課後等デイサービス事業所連絡会等を通じて、医療的ケア児に関する報酬改定の概要等を説明し、情報共有を行った。 ・重心児を受け入れる児童発達支援事業所については、事業の見直しにより、板橋キャンパス(都有地活用)とは別に早期整備することとした。令和5年度に区の公募を行い、整備・運営事業者が決定した。	達成	障がいサービス課
29	医療的ケア児の受 入環境の検討・整 備 (保育園・幼稚園)	平成 28 年の児童福祉法改正を踏まえ、受 入環境を整備したうえで、区立保育園におけ る医療的ケア児の受入れを行います。 幼稚園については、重症心身障がい・医療 的ケア児支援体制連絡会において、潜在需要 の把握に努めるとともに、受入環境について 検討を進めます。	・(保育園)実施 ・(幼稚園)検討	・【保育園】受入体制整備園 2園 (上板橋保育園、高島平あやめ保育園) 受入園(受入人数) 2園 (上板橋保育園 1名、高島平あやめ保育園 2名) ・【幼稚園】受入体制整備園 1園(高島幼稚園) 受入園 0園	達成+	保育運営課・ 学務課

30	医療的ケア児の受 入環境の検討・整 備 (小・中学校)	庁内関係部署により構成される、重症心身 障がい・医療的ケア児支援体制連絡会におい て、潜在需要の把握に努めるとともに、受入 環境について検討を進めます。	検討	・教育委員会及び指導医等で構成する医療的ケア児検討会で受入れを決定した医療的ケア児3名に対し、医療的ケアが必要な時間に看護師配置を行い支援を行った。 (区立小学校3校、あいキッズ1か所)	達成+	学務課・指導室
45	児童発達支援セン ターの整備・機能 充実	発達に障がい、もしくは遅れや偏りのある 就学前の児童に対する療育機関の整備を促進し、児童の成長を支える体制の強化を行い ます。また、地域における障がい児相談支援 や関係機関などとの連携強化を図るため、中 核的な療育支援施設である児童発達支援セ ンターの拡充を図ります。	3か所	・3 か所	達成	障がいサービス課
53	児童発達支援事業 所の整備・充実	東京都と連携して、情報提供や相談業務などを通じて整備(重症心身障がい児対応含む)を促進するとともに、児童相談所の開設に伴う設置市事務としての指導検査の中で、質の向上を図ります。	・事業所連絡会実施 ・新設相談への対応 ・検査体制の運用・充実	・事業所連絡会:3回実施 ※集団指導は第1回事業所連絡会で実施 ・新設相談への対応件数:14件 (令和5年度開設事業所:8か所) ・より需要のある放課後等デイサービスへの指導検査を実施した ため、児童発達支援事業所への実地検査は実績なし。	達成	障がいサービス課
61	放課後等デイサービスの整備・充実	東京都と連携して、情報提供や相談業務などを通じて整備(重症心身障がい児対応含む)を促進するとともに、児童相談所の開設に伴う設置市事務としての指導検査の中で、質の向上を図ります。	・事業所連絡会実施 ・新設相談への対応 ・検査体制の運用・充実	 ・事業所連絡会:3回実施 ・新設相談への対応件数:11件 (令和5年度開設事業所:2か所) ・事業所への集団指導:1回(事業所連絡会にて) 実地検査:1件 	達成	障がいサービス課

重点項目3 地域生活支援拠点等の整備

No	事業名	事業概要	令和5年度目標	令和5年度実績	3か年 達成度	担当課(R5 時点)
78	緊急時相談に対応 できる環境の整備	障がいの特性に起因して生じた緊急の事態など に必要なサービスのコーディネートや相談、その他 の必要な支援を行う機能について、基幹相談支援セ ンターを中心とした整備に向け、検討・対応を図っ ていきます。	検証・見直し・充実	・区内特定相談支援事業所の拠点登録:新規3事業所 ・「安心支援プラン」新規登録者1名。また、登録に至るまでの関係者による調整の中で抽出された地域課題を、自立支援協議会や相談支援部会にて取り上げることにより、認識の共有を図った。・相談支援専門員向け「安心支援プラン」のチラシを作成し、区内相談支援事業所へ配布した。	達成	障がい政策課

	1					
79	緊急時の受入れ体 制の整備・充実	介護者の急病や障がいのある人の状態変化などの緊急時の受け入れや医療機関への連絡などの必要な対応を行う機能について、赤塚ホームにおける受入れの充実を検討するとともに、板橋キャンパス(都有地活用)に整備予定の短期入所施設において、受入れ枠を確保します。(令和5年3月予定)また、受入れ枠の充実を図るため、民間の短期入所施設との連携、協力体制の確保を検討していきます。	検証・充実	・区内短期入所施設の拠点登録:新規1事業所 ・介護者不在等緊急一時支援事業の実績:1件 ・赤塚ホームでの短期入所事業開始に合わせ、従来の緊急保護事業 においては、より緊急性の高い案件に特化する事業として、要綱 の改正を行った。 ・事業の見直しにより、板橋キャンパス(都有地活用)では、改め て緊急時や医療的ケアに対応した短期入所の整備を行うことが 決定した。その新計画に基づき公募を実施し、整備・運営事業者 が決定した。	達成	障がい政策課・ 障がいサービス課
80	一人暮らしの体験 の機会・場の確保	地域移行支援や親元からの自立などに当たって、 共同生活援助 (グループホーム) などの障がい福祉 サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提 供する機能について、板橋キャンパス (都有地活用) に整備予定の共同生活援助施設 (グループホーム) において、受入れ枠を確保します。 (令和5年3月 予定) また、受入れ枠の充実を図るため、民間の共同生 活援助施設 (グループホーム) との連携、協力体制 の確保を検討していきます。	検証・充実	・区内グループホーム実施法人をピックアップし、地域生活支援拠点に関する情報提供、協力体制に向けた相談を行った。 ・赤塚ホームでの短期入所事業開始に合わせ、従来の緊急保護事業においては、一人暮らしや宿泊体験といった観点での利用を可能とする事業へと拡充を図った。 ・事業の見直しにより、板橋キャンパス(都有地活用)では、地域生活支援拠点として、体験の場を提供するグループホームの整備を行うことが決定した。その新計画に基づき公募を実施し、整備・運営事業者が決定した。	未達成	障がい政策課・ 障がいサービス課
81	専門的人材の確保・養成	医療的ケアが必要な人や行動障がいのある人、高齢化に伴い重度化した障がいのある人に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能について、 基幹相談支援センターを中心とした整備に向け、検討・対応を図っていきます。	対応・充実	・基幹相談支援センターにおいて、支援者向け専門的な内容の研修を各1回実施した。 【医療的ケア】動画配信 視聴者数20名 【精神障がい】動画配信 視聴者数32名 【高次脳機能障がい】集合形式 受講者数21名 【強度行動障がい】動画配信 視聴者数90名 【虐待防止】集合形式 受講者数41名	達成	障がい政策課
82	多様なニーズに対 応できる連携体制 の構築	コーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、社会資源の連携体制の構築などを行う機能について、基幹相談支援センターを中心とした整備に向け、検討・対応を図っていきます。		・基幹相談支援センターにおいて、板橋区社会資源ガイドブック (通所施設版)を作成し、区内関係機関へ配布した。 ・基幹相談支援センターにて、連携体制の強化と連携先の拡充に向 け、各種会議の企画・開催するとともに、既存の会議へ出席した。 ・相談支援事業所実務担当者連絡会の開催:年8回 ・板橋区地域移行支援連絡会の開催:年4回 ・医療、保健、介護分野の会議への出席(精神障がいにも対応 した地域包括ケアシステム検討会、板橋区在宅療養ネットワ ーク懇話会、小地域ケア会議)	達成	障がい政策課

重点項目4 障がいのある人の就労の拡充

No.	事業名	事業概要	令和5年度目標	令和 5 年度実績	3か年 達成度	担当課(R5 時点)
64	板橋区障がい者就 労支援センター (ハート・ワーク) 機能の充実	区内障がい者の一般就労と職場定着を支援 するため、関係機関との連携強化、職能訓練 や情報提供、就職後の職場定着支援などを行 うことで、障がい者が自らに合った仕事に就 労できるよう、就労の機会拡大を図るととも に、就労の継続や定着の実現に向けた取り組 みを進めます。	・新規就職者 125 人 ・就職後 1 年以上の職場 定着率 90%以上	・新規就職者数は、74名 ・就職後の1年以上の職場定着率は、86.5%	達成	障がい政策課
66	区における障がい 者雇用(障がい者 活躍推進計画)の 推進	障がい者活躍推進計画に基づき、区職員の計画的な障がい者雇用に取り組むとともに、 障がい者が活躍しやすい職場づくりや人事管 理などによる雇用の質の確保を図っていきます。	・新規採用職員6名採用 ・障がい者活躍推進チー ムの運用	・新規採用職員を5名採用。 ・障がい者活躍推進チームにおいて、12月に電子会議を1回実施 した。	達成	人事課・ 障がい政策課
67	チャレンジ就労の 推進・拡充	障がいのある人の一般就労へのステップとなるよう、区役所において就労経験を積む機会を提供し、障がいのある人の自立支援を図るとともに、区民や職員に障がい者理解の啓発を図ります。 また、雇用期間の拡充など、ニーズに即した制度への見直しを図ります。	対応	 ・障がい政策課内に障がい者活躍推進係を新設した。 ・令和5年度雇用実績4名。(障害者就業・生活支援センター「ワーキング・トライ」の推薦による) ・令和5年度受入実習生2名。 ・庁内から依頼を受けた多岐にわたる軽作業を、チャレンジ就労職員が従事した。また、依頼課へ出向することもあった。 	達成	障がい政策課
68	民間企業における 障がい者雇用の促 進	板橋区地域自立支援協議会(就労支援部会) を通じて、二一ズ把握による支援策の検討や 就労支援機関との連携により、民間企業にお ける障がい者雇用の促進を図ります。	対応	・「板橋区障がい者就労支援ハンドブック」の啓発用チラシを作成 し、東京商工会議所板橋支部協力のもと、区内およそ 2,800 の 企業にダイレクトメールにて情報の周知を図った。	達成	障がい政策課
73	就労移行・定着支援事業所の充実	板橋区地域自立支援協議会(就労支援部会) などを活用し、事業所間の連携によるサービ スの充実を図るとともに、民間事業所の参入 促進に取り組んでいきます。	対応	・第9期就労支援部会の部会員や就労移行支援事業所連絡会にて、 障がい者の就労の現状を伺い、現状の把握に努めた。・「板橋区障がい者就労支援ハンドブック」を区内就労移行支援事業所へ30部ずつ配布した。	達成	障がい政策課

重点項目 5 障がい者差別の解消及び権利擁護の促進

No.	事業名	事業概要	令和5年度目標	令和 5 年度実績	3か年 達成度	担当課(R5 時点)
101	板橋区障がい者虐待 防止センターの運営	受付時間の延長などの検討や人材育成など の体制強化、虐待に関する意見交換の場を設け ることで、虐待に対し、連携を図りながら迅速・ 確実に対応します。	実施	・令和4年度に引き続き休日・夜間の虐待相談窓口を委託し、24時間 365 日虐待相談を受け付けた。 ・令和5年度、権利擁護部会にて、虐待事例を関係者間で共有するとともに、10月と12月に虐待事例勉強会を実施し、意見交換を行った。	達成+	障がい政策課
108	(仮称) 板橋区子ど も家庭総合支援セン ターの設置	複雑多様化する児童虐待相談へきめ細かな 対応や、児童相談行政における東京都と区の二 元体制を解消し、あってはならない悲惨な事件 や事故から子どもたちを守るため、児童相談所 を区に設置します。	運営	・子ども家庭支援センター機能と児童相談所機能の2つの機能を併せもつことで、関係機関との緊密な連携のもと、様々な相談・通告に対応した。	達成	支援課
111	障がい者理解のため の広報活動の推進	区が発行する広報紙、情報誌、パンフレット などを活用し、障がい及び障がい者に関する理 解を促進します。また、学校や障がい者福祉施 設などとの連携を図り、「障がい者週間記念行 事」を中心に障がい理解のための広報活動を多 様なメディアを活用して総合的に実施します。	・各種啓発紙の発行 ・障がい者週間記念行 事の実施	・障がい者週間にちなんで、広報いたばし 12 月 2 日号に障がい 者週間記念行事を中心とした事業等の紹介記事を掲載した。 ・障がい者週間記念行事を実施した。	達成	広聴広報課・ 障がいサービス課
113	障がい者理解促進事 業の実施	障がい当事者を講師とし、小・中・高・大学 及び町会・自治会、各種団体などに向けた福祉 体験学習を実施するとともに、ふれあいコンサ ートなどの交流を行うことにより、障がいに対 する区民の理解を深め、地域におけるノーマラ イゼーションの普及、促進を図ります。	参加者:5,400 人	・福祉体験学習:27 回・2,010 人 ・区民交流:3回・755 人 ・研修会:1 回・20 人	未達成	障がいサービス課

4 障がい福祉計画(第6期)の実績について

(1)計画目標と実績

項目	国の基本指針	目標	実績	3か年 達成度
福祉施設の入 所者の地域生	施設入所から地域移行 者	24 名以上	6名	未達成
活への移行	施設入所者数	R1(394 名)より7名以 上削減	11 名削減	達成
精神障がいに も対応した地 域包括ケアシ ステムの構築	精神障がいにも対応し た地域包括ケアシステ ム構築の推進	協議の場を活用した検討・整備	・検討会7回実施 ・「地域移行支援」利用促進のためのチラシ、 リーフレットを作成し、令和4年度に区内 精神科医療機関を訪問し配付。 ・令和5年度、精神障がい特性の理解を深め るため職員向け研修を実施。 ・令和5年度より、国が行っている「構築支 援事業」に参加し、広域アドバイザーの支 援を受けて検討を進めた。	達成
地域生活支援 拠点等が有す る機能の充実	地域生活支援拠点等の 確保・充実	地域生活支援拠点等の 確保・充実に向けた検 証・検討	・拠点運営検討会を各年度4~5回開催。課題の整理、安心支援プランの登録、地域課題の抽出、各検討事項などを協議。	達成
福祉施設から	一般就労移行者	108名以上 ・移行支援:90名以上 ・就労A型:4名以上 ・就労B型:14名以上	102名 ・移行支援:84名 ・就労A型:5名 ・就労B型:11名	達成
一般就労への 移行等	一般就労移行者のうち、就労定着支援事業利用者	76 名以上	83名	達成+
	就労定着率8割以上の 就労定着支援事業所数	5事業所以上	8事業所	達成+
相談支援体制の充実・強化等	相談支援体制の充実・強化等	実施	・計画作成率向上のための実施方法を内部で検討し、現在の取組や今後の施策について相談支援部会等で協議を行った。 ・令和4年度より「計画相談支援出張説明会」を開始した。(4回実施)・相談支援部会にて、区における相談支援の課題に関して協議を行った。	達成
障がい福祉サ ービス等の質 の向上	障がい福祉サービス等 の質の向上	実施	・支援者向け都主催研修 (新任、現任、主任、 医療的ケア、行動障がい等)を区内相談支 援事業所宛て展開した。 ・事業所別連絡会や研修などを通じ周知・啓 発による質の向上を図った。 ・集団指導実績:5件 (内訳:居宅介護事業所向け3件、児童発 達支援・放課後等デイサービス事業所 向け2件) ・指導検査実績:5件 (内訳:居宅介護事業所2件、放課後等ディサービス事業所	達成

(2)障がい福祉サービスの見込量と実績

)	4	令和3年度		4	令和4年度		4	令和5年度	
		単位	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率
	尼克人莊	利用者数/月	1,158	1,078	93%	1,183	1,096	93%	1,208	1,079	89%
	居宅介護	時間分	14,256	13,385	94%	14,556	13,378	92%	14,856	13,343	90%
訪	季度計明 人群	利用者数/月	158	145	92%	168	147	88%	178	135	76%
問系	重度訪問介護	時間分	20,273	17,703	87%	21,553	19,040	88%	22,833	18,887	83%
サ	F3/二+巫=#	利用者数/月	209	194	93%	214	195	91%	219	207	95%
l ビ	同行援護	時間分	4,795	4,083	85%	4,910	4,202	86%	5,025	4,517	90%
ス	行動援護	利用者数/月	2	3	150%	2	5	250%	2	8	400%
	1] 對放設	時間分	35	47	134%	35	90	257%	35	163	466%
	重度障害者等包括支援	対象者数	0	0	_	0	0	_	0	0	_
	生活介護	人/月	960	931	97%	985	946	96%	1,010	959	95%
	土冶月葭	人日/月	18,365	17,688	96%	18,840	17,908	95%	19,315	18,359	95%
	自立訓練(機能訓練)	人/月	8	7	88%	9	8	89%	10	5	50%
	日立訓練 (域形訓練)	人日/月	71	72	101%	80	88	110%	89	58	65%
	自立訓練(生活訓練)	人/月	42	54	129%	42	66	157%	42	54	129%
日	日立訓練 (土冶訓練)	人日/月	753	1,006	134%	753	1,165	155%	753	891	118%
中	就労移行支援	人/月	253	214	85%	283	216	76%	313	228	73%
活	がたフィタイプ 文 1友	人日/月	3,995	3,489	87%	4,475	3,524	79%	4,955	3,672	74%
動	就労定着支援	人/月	154	104	68%	199	108	54%	244	128	52%
系	加力定省文]友	人日/月	154	104	68%	199	108	54%	244	128	52%
サ	就労継続支援(A型)	人/月	58	65	112%	61	66	108%	64	72	113%
ı	がプリルビャル文 1及 (A 主)	人日/月	1,123	1,265	113%	1,180	1,240	105%	1,237	1,347	109%
ピ	就労継続支援(B型)	人/月	903	884	98%	933	915	98%	963	953	99%
ス	加达万种控制 人名英	人日/月	14,602	14,141	97%	15,082	14,506	96%	15,562	15,064	97%
	療養介護	人/月	73	65	89%	78	70	90%	83	74	89%
	短期入所(福祉型)	人/月	329	254	77%	374	285	76%	419	335	80%
	/亚州/(川 (旧正里)	人日/月	2,301	1,579	69%	2,616	1,455	56%	2,931	1,825	62%
	短期入所(医療型)	人/月	48	29	60%	54	26	48%	60	27	45%
	/证例(八八 (区/水里)	人日/月	280	176	63%	316	143	45%	352	147	42%
サロ	自立生活援助	人/月	10	4	40%	13	5	38%	16	4	25%
サービス 居住系	共同生活援助	人/月	431	443	103%	461	491	107%	491	534	109%
スポ	施設入所支援	人/月	384	386	101%	383	383	100%	382	379	99%
相	計画相談支援	人/月	600	575	96%	690	603	87%	780	665	85%
相談支援	地域移行支援	人/月	13	4	31%	15	3	20%	17	8	47%
援	地域定着支援	人/月	10	6	60%	13	10	77%	16	15	94%

(3) 地域生活支援事業の見込量と実績

	, , , , , ,	或生 沽文援事業の 見込重と美術		令和3年度			令和4年度		4	令和5年度	
			見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量	実績	
理解值	足進研修										
		 験学習・区民交流会・研修会(人)	5,300	2,817	53%	5,350	3,175	59%	5,400	2,785	52%
成年征	4. 多見制度	利用支援事業	,	,		,	,		,	,	
	区長申:		5	4	80%	5	6	120%	5	1	20%
			156	156	100%		162	96%	180	173	96%
意思道	 陳通支援										
		談員設置事業(設置者数) 「設置者数)	6	6	100%	6	6	100%	6	8	133%
		訳者・要約筆記者派遣事業(人)	4,150	4,289	103%		4,232	101%	4,190	3,864	92%
		点字化サービス	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
日常名		給付等事業			7	7			7 3		
		訓練支援用具(件)	40	32	80%	40	43	108%	40	32	80%
		活支援用具(件)	120	99	83%		81	68%	120	91	76%
	-	養等支援用具(件)	80	81	101%			73%	80	70	88%
		意思疎通支援用具(件)	150	145	97%			81%	150	106	71%
			8,350	8,769	105%	8,350	8,746	105%	8,350	8,192	98%
		活動作補助用具(件)	20	5	25%	-	•	45%	20	21	105%
手話	上 奉仕員養成研修事業 									<u> </u>	
	手話講習会終了見込者数(人)		200	0	0%	200	133	67%	200	163	82%
移動等	上 等支援事										
	実施事		330	324	98%	340	333	98%	350	353	101%
	年間延	 利用者数(人)	10,922	9,208	84%	11,072	9,721	88%	11,222	9,597	86%
	年間延	 利用時間数(時間)	111,170	-	84%	112,670		87%		-	88%
地域》	L 舌動支援										
		実施箇所数	2	1	50%	2	3	150%	2	3	150%
	I型	実利用者数(人)	270	146	54%	270	219	81%	270	301	111%
		実施箇所数	4	4	100%	4	5	125%	4	5	125%
	Ⅱ型	実利用者数(人)	140	126	90%	140	206	147%	140	204	146%
		実施箇所数	0	0	_	0	0	_	0	0	_
	□型	実利用者数(人)	0	0	_	0	0	_	0	0	_
日常生	生活支援	1									
	日中一		2,500	284	11%	2,500	294	12%	2,500	259	10%
	訪問入	谷サービス (回)	1,500	1,228	82%	1,500	1,339	89%	1,500	1,485	99%
社会	参加促進	 :事業									
	スポー	ツ・レクリエーション教室等	実施	未実施	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	文化芸	術活動振興(障がい者週間記念行事)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	自動車	運転免許取得費	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	自動車	改造費の助成	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
権利	雍護支援	1									
	障がい	者虐待防止対策支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
就業	・就労支	援									
	更生訓練	棟費支給	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
	知的障	がい者職親委託	実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施

5 障がい児福祉計画(第2期)の実績について

(1)計画目標と実績

項目	国の基本指針	目標	実績	3か年 達成度
	児童発達支援センターの設置	2か所以上 (現状維持及び充実)	3か所(令和4年4月1日に3か所目が開設)	達成+
	保育所等訪問支援を利用でき る体制の構築	実施 (現状維持及び充実)	実施(事業所の新規開設4件)	達成
	重症心身障がい児を支援する 児童発達支援事業所の確保	1か所以上	0か所(事業見直しに伴い、板橋キャンパス(都有地活用)における整備とは別に、事業誘致による整備を行うことが決定し、整備・運営事業者が決定した。)	未達成
障がい児支援の 提供体制の確保	重症心身障がい児を支援する 放課後等デイサービス事業所 の確保	実施 (現状の維持・充実)	実施(3か所)	達成
近次体前の連携	医療的ケア児支援の協議の場の設置	実施	実施(1回:新型コロナウイルス感染症拡大の影響で「重症心身障がい・ 医療的ケア児等会議」を休会していたが、令和5年度より再開した。)	未達成
	医療的ケア児等に関するコー ディネーターの配置	実施	実施(「東京都医療的ケア児等コーディネーター養成研修」受講者が所属する事業所が東京都のホームページに公開されている。区の考えるコーディネーターの配置について「重症心身障がい・医療的ケア児等会議」において検討を開始した。)	未達成

(2) 障がい児向けサービスの見込量と実績

		出件	2	令和3年度	_	-	令和4年度		4	令和5年度	_
		単位	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率
	児童発達支援	利用者数/月	745	734	99%	855	858	100%	965	998	103%
通所	医療型児童発達支援	利用者数/月	7	9	129%	7	9	129%	7	7	100%
通所系サー	居宅訪問型児童発達支援	利用者数/月	2	1	50%	5	1	20%	5	1	20%
ービス	放課後等デイサービス	利用者数/月	1,039	914	88%	1,104	1,033	94%	1,169	1,149	98%
^	保育所等訪問支援	利用者数/月	6	31	517%	8	60	750%	10	82	820%
支相 援談	障害児相談支援	利用者数/月	102	90	88%	107	107	100%	112	138	123%

板橋区障がい者計画 2023 全事業実績

重点事業		事業名	事業概要	担当課 (R5 時点)	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	3か年の 達成度	障がい者計画 2030 に おける事業
0	1		地域における障がい者相談支援の中核として、障がいがあっても住み慣れた地域で生活できるよう、関係機関との連携強化、相談支援事業者への支援、相談支援専門員の育成などを図ります。	障がい政策課	相談支援事業者の支援相談支援専門員の育成	●相談支援事業者の支援、育成に向けて基幹相談支援センターの体制を見直し、令和4年度から人員を1名増員した。 ●相談支援専門員の新任向け研修を1回実施した。受講者1名。 (計画の書き方を、基幹相談支援センターへ来所してレクチャー)	相談支援事業者の支援相談支援専門員の育成	●基幹相談支援センターの体制を見直し、令和 4年度から人員を1名増員した。 ●相談支援専門員の新任向け研修を1回実施 した。受講者3名。 (計画の書き方を、基幹相談支援センター へ来所してレクチャー) ●区内30か所の相談支援事業者に対して、ア ウトリーチ支援を実施した。	相談支援事業者の支援相談支援専門員の育成	 ●新任相談支援専門員を対象とした研修の実施。年2回、受講者2名。(計画の書き方を、基幹相談支援センターへ来所してレクチャー) ●区内相談支援事業者へのアウトリーチ支援(昨年度未実施や新設事業者6か所) 	達成	[01]基幹相談支援センターの運営・機能充実 【重点】
	2	特別支援教育相談 の実施	特別支援教育に関する就学及び転学の相談や 手続きについて、保護者からの相談を受けて対 応します。	教育支援センター		 ●就学相談(小学校入学、中学校進学)356件 ●転学相談(在籍児童・生徒の特別支援教育相談)74件 ●相談を受けた後、就学先決定のための就学相談会、転学相談会(行動観察と審議会、判定委員会)を実施している。 		●就学相談(小学校入学、中学校進学)374件●転学相談(在籍児童・生徒の特別支援教育相談)83件		●就学相談 (小学校入学、中学校進学) 412 件●転学相談 (在籍児童・生徒の特別支援教育相談) 103 件	達成	[03]特別支援教育相談 の実施
	3	地域活動支援セン ターの実施・充実	通所にて、創作的活動や生産活動の機会、社会との交流の機会(ひきこもり防止)を提供し、障がい者の地域生活支援の促進を図ります。	障がいサービス課		● I型:2か所 ● I型:4か所 ● II型:0か所		● I 型:3 か所 ※令和4年10月に1事業所が新規開設。 ● II型:5 か所 ※令和4年4月に1事業所がソーシャルハ ウスから地域活動支援センターに転換し た。 ● II型:0 か所		● I 型:3 か所 ● II型:5 か所 ● II型:0 か所	達成	[08]地域活動支援センターの実施
	4	障がい者相談員活 動の充実	身体障がい者や知的障がい者及び家族などを 対象に、相談業務や助言などのほか、それぞれの 立場などの理解促進、関係機関の円滑な業務遂 行を図ることで、障がい者の福祉の増進を図り ます。	障がいサービス課		●障がい者相談員を委嘱し、地域の障がい者の 相談業務や助言を行った。 身体障がい者相談員:12名 知的障がい者相談員:9名		●障がい者相談員を委嘱し、地域の障がい者の相談業務や助言を行った。 身体障がい者相談員:12名 知的障がい者相談員:9名		●障がい者相談員を委嘱し、地域の障がい者の 相談業務や助言を行った。 身体障がい者相談員:12名 知的障がい者相談員:9名	達成	[04]障がい者相談員活動の充実
0		相談支援・障がい 児相談支援の充実	個々の状況に応じた適切な支援の確保を図る ため、相談支援事業所による計画作成及びモニタリングによる継続的な支援を行います。また、 相談支援事業所による計画作成を望む人がサー ビスを利用できるよう、板橋区地域自立支援協 議会相談支援部会などを活用し、課題解決に向 けた検討・対応を図ります。	障がいサービス課	相談支援事業所による計画作成率向上の検討	 ●区内事業所の余力(計画作成可能数)を2か月に一度程度調査し、実態を把握した。 ●計画作成率向上のための実施方法を内部で検討し、現在の取組や今後の施策について相談支援部会等で協議を行った。 	対応	 ●区内事業所の余力(計画作成可能数)を2か月に一度程度調査し、実態を把握した。 ●計画作成率向上のための実施方法を内部で検討し、現在の取組や今後の施策について相談支援部会等で協議を行った。 ●相談支援部会で協議した「計画相談支援出張説明会」を1回実施した。 ●区におけるセルフブランの定義やイメージを、協議の場で見直した。 	検証	 ●区内事業所の余力(計画作成可能数)を2か月に一度程度調査し、実態を把握した。 ●計画作成率向上のための実施方法を内部で検討し、現在の取組や今後の施策について相談支援部会等で協議を行った。 ●相談支援部会で協議した「計画相談支援出張説明会」を3回実施した。 ●相談支援部会にて、板橋区における相談支援・障がい児相談支援の課題に関して協議した。 	達成	[02]相談支援・障害児 相談支援の充実【重点】
	6	板橋区地域自立支 援協議会の運営	地域の障がい福祉に関するしくみづくりの中 核的な役割を果たす「板橋区地域自立支援協議 会」において、計画推進にあたっての課題の検 討、進捗状況の点検、評価を行い、実効性のある 取り組みを進めていきます。	障がい政策課		●障がい者計画の重点項目で示した相談支援の充実、サポートファイルの運用、民間企業における障がい者雇用の促進、地域生活支援拠点に関係する事業等を、各定例部会において取り組むべきテーマとして設定し、その協議結果等を自立支援協議会へ報告することで、進捗状況の点検及び評価を行った。		●第8期の2年目として、令和3年度と同様の議題について、定例部会において協議し、自立支援協議会にて方向性を確認した。 ●自立支援協議会開催回数:3回 1回目:令和4年5月16日 2回目:令和4年10月3日 3回目:令和5年3月27日		 ●第9期の1年目として、運営方針に基づく 議題について、定例部会や自立支援協議会に おいて協議・報告を行った。 ●自立支援協議会開催回数:3回 1回目:令和5年5月19日 2回目:令和5年10月23日 3回目:令和6年1月26日 	達成	[05]板橋区地域自立支 援協議会の実施
	7	相談支援事業所間 の連携強化	相談支援事業所実務担当者連絡会などの場を 活用し、情報交換などを行うことで事業所間の 連携・相談支援体制の強化を図ります。	障がいサービス課		●全12回の相談支援事業所実務担当者連絡会によって各事業所間の特性を相互的に理解し、連携が進み相談支援体制が強化された。		●全 8 回の相談支援事業所実務担当者連絡会によって各事業所間連携が進み相談支援体制が強化された。年間の実施回数を減らし1回の内容充実することで相談支援事業所の質の向上につながり、相談支援体制が強化された。		●全 8 回の相談支援事業所実務担当者連絡会によって各事業所間連携が進み相談支援体制が強化された。また、その中で外部講師の講義受講・グループワーク形式の学習会の実施により相談支援事業所の支援に対しての理解が深まり、相談支援体制の強化につながった。	達成	[07]相談支援事業所間 の連携強化
	8		障がいのある人の日中活動の場を計画的に確保するため、新設の相談に対応するとともに、必要に応じて、公共用地などの活用を含めて広く検討します。	障がいサービス課		●令和 2 年度開設事業所の安定稼働に向け、引き続き補助の交付を行った。 (補助交付事業所数:上記を含む 2 か所)		 ●生活介護開設相談及び定員増の相談受付:3件 ●板橋キャンパス(都有地活用)の整備については、コロナ禍による建設資材の高騰などの影響により、事業自体の見直しを行うこととなった。整備予定であった重心児を受け入れる児童発達支援事業所の早期整備に向け、新規計画の検討を進めた。 ●既存事業所の安定稼働に向け、引き続き補助の交付を行った。(補助交付事業所数:2か所) 		 ●生活介護開設相談及び定員増の相談受付:2件 ●重心児の受入れに対応した児童発達支援事業所を誘致するため、区独自の整備費・運営費の補助を要件とした公募を実施し、整備・運営事業者が決定した。 ●事業の見直しにより、板橋キャンパス(都有地活用)では、新たに重心の受入れに対応した生活介護施設の整備を行うことが決定した。その新計画に基づき公募を実施し、整備・運営事業者が決定した。 ●既存事業所の安定稼働に向け、引き続き補助の交付を行った。(補助交付事業所数:2か所) 	達成	[09]重症心身障がい児 (者) 通所施設の整備・ 充実

重点事業		事業名	事業概要	担当課 (R5 時点)	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	3か年の 達成度	障がい者計画 2030 に おける事業
	9 i		障がいのある人が住み慣れた地域で自立した 生活を営み、積極的に社会参加できる環境を整備するため、老朽化の進む区立福祉園の改修計 画及び民営化計画の検討・策定を進めていきます。	障がいサービス課		●「区立福祉園の民営化に関する考え方」を策 定し、健康福祉委員会への報告を行った。		●令和3年度策定した「区立福祉園の民営化に関する考え方」に基づき、改修計画・民営化計画を策定するために現運営法人からの聞き取り、関係部署(政策企画課、経営改革推進課)との協議を行った。		●令和3年度策定した「区立福祉園の民営化に関する考え方」に基づき、現運営法人からの聞き取り、関係部署(政策企画課、経営改革推進課)との協議を行った。 ●福祉園利用者に対し、各園の家族会に参加し、進捗の報告を行った。	達成	[10]区立福祉園改修計 画・民営化計画の検討・ 策定
	10		短期入所 (ショートステイ) 事業所の充実に向け、新設の相談に対応するとともに、必要に応じて、公共用地などの活用を含めて広く検討します。また、事業所との連携を強化し、緊急時の受入れ先確保の充実に取り組んでいきます。	障がいサービス課		 ◆令和5年3月の板橋キャンパス(都有地活用)の事業所開設に向け、東京都及び運営予定法人との協議を継続的に実施。 ●新規開設相談受付:1件 		●板橋キャンパス(都有地活用)の整備については、コロナ禍による建設資材の高騰などの影響により、事業自体の見直しを行うこととなった。新たな計画の策定に向け、障がい者団体等からの要望聴取や障がい者施設運営法人へのアンケート調査等を実施するなどして検討を進めた。 ●赤塚ホームで実施している緊急保護事業の入所設備を一部活用し、短期入所事業を開設する方向で検討を進めた。		●事業の見直しにより、板橋キャンパス(都有地活用)では、改めて緊急時や医療的ケアに対応した短期入所の整備を行うことが決定した。その新計画に基づき公募を実施し、整備・運営事業者が決定した。 ●赤塚ホームにて短期入所事業を開設(10月~、45件) ●新規開設相談受付:1件	達成	[11]短期入所(ショートステイ)事業の充実
	11 1	移動支援事業の実施・充実	障がいのある人が日常生活、社会生活を営む うえで必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参 加を支援します。	障がいサービス課		●登録事業所数:324 か所		●移動支援事業における Q&A を作成し、区民 や実施事業者にとってより理解しやすいよ う取り組みをすすめた。 ●登録事業所数:333か所		●登録事業所数:353 か所	達成	[12]移動支援事業の実 施・充実
	1/1	事業者への指導体 制の整備・充実	障がい福祉サービス事業者に対し、法令順守などの指導検査及び立ち入り検査を行える体制を整備します。また、適宜事業者連絡会を主催、もしくは事業者による自主的な連絡会に参画し、情報共有を通じたサービスの質の向上に取り組みます。	障がいサービス課		事業者説明会及び集団指導は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できなかったため、郵送にて資料配付を行った。実地検査は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送った。		●事業者説明会及び集団指導:1回 ●実地検査:1回		●事業者説明会及び集団指導:2回 ●実地検査:2回	達成	[13]事業者への指導体制の整備・充実
	1 3 1	サービス提供に係 る人材育成	障がい福祉サービスの提供に係る人材の養成及び資質の向上に向けた取り組みを東京都と連携して推進します。 手話講習会において、初級、中級、通訳者養成コースを実施し、手話通訳者及びボランティアを育成します。	障がいサービス課		 東京都スポーツセンターと連携した障がい者レクリエーション・スポーツ教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業中止。 手話講習会の実施(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、全42回予定のうち19回のみ実施。修了者なし。) 		 東京都スポーツセンターと連携した障がい者レクリエーション・スポーツ教室を実施:8回 手話講習会の実施手話講習会終了者:133名登録手話通訳者試験合格者:2名 		 東京都スポーツセンターと連携した障がい者レクリエーション・スポーツ教室を実施:8回 手話講習会の実施手話講習会終了者:163名登録手話通訳者試験合格者:2名 	達成	[15]サービス提供に係 る人材育成
		相談支援専門員 <i>の</i> 養成	相談支援事業所実務担当者連絡会などを活用 し、相談支援専門員のスキルアップや情報交換 を行います。 相談支援専門員の量的拡大、質的向上を図る ため、板橋区地域自立支援協議会と連携し、相談 支援専門員の研修会を定期的に開催するなど、 区も含めたネットワークの構築に取り組みま す。	障がいサービス課		 ●相談支援事業所実務担当者連絡会の中で実施されている勉強会、事例検討会によって初任者研修修了者レベルの支援員に向けたスキルアップを実践した。 ●全12回の相談支援事業所実務担当者連絡会によってネットワークの構築に取り組んだ。 		 ●相談支援事業所実務担当者連絡会の中で実施されている勉強会、事例検討会によって初任者研修修了者レベルの支援員に向けたスキルアップを実践した。 ●事例検討会を全体で実施することで、課題の共有を図った。 ●全8回の相談支援事業所実務担当者連絡会では意見交換の時間も多く設けることで、ネットワークの構築に取り組んだ。 		 ●相談支援事業所実務担当者連絡会内での外部講師よる講義の実施によって、相談支援に対しての理解が深まり相談支援専門員の質の向上につながった。 ●事例検討会での交流により、様々な事例への課題、対応方法の共有を図った。 ●全8回の相談支援事業所実務担当者連絡会の開催で事業所、専門員のネットワーク拡充に取り組んだ。 		[14]相談支援専門員の 養成
	15		老朽化の状況を踏まえて障がい者福祉センターを適切に維持管理するとともに、旧保健所跡地への機能移転を踏まえ、現センターのあり方・改修を検討していきます。	障がいサービス課		●関係部署(政策企画課、経営改革推進課)との協議実施●関係団体との意見交換実施		●乗用エレベーターの入れ替え工事を実施 ●多岐にわたる障がい者福祉センターの業務 について、障がい2課(障がい政策課及び障がいサービス課)が中心となって事業の精査を進めてきたが、福祉園民営化や旧保健所跡地(公共施設等ベースプラン)の検討・進捗状況等との整合性がとれず、結論を出せる状況まで至っていない。		●外壁改修工事を実施 ●本庁舎周辺の公共施設に関する再編方針(令和元年度)などを踏まえ、障がい者福祉センターの機能移転を含めた整備の検討を進めていたが、旧保健所の跡地活用方針の見直しに伴い、検討し直すこととなった。	未達成	[16]障がい者福祉セン ターの改修
	16 1		利便性の向上及び機能の充実に向け、旧保健 所跡地への障がい者福祉センター機能及び板橋 区障がい者就労支援センター (ハート・ワーク) の移転に係る検討・調整を進めていきます。			関係部署(政策企画課、経営改革推進課)との協議実施関係団体との意見交換実施		●多岐にわたる障がい者福祉センターの業務について、障がい2課(障がい政策課及び障がいサービス課)が中心となって事業の精査を進めてきたが、福祉園民営化や旧保健所跡地(公共施設等ベースプラン)の検討・進捗状況等との整合性が図れず、結論を出せる状況まで至らなかった。 ●板橋区障がい者風浪支援センター(ハート・ワーク)の移転は、障がい者福祉センター機能の移転と整合を図るため、結論を出すに至らなかった。		●本庁舎周辺の公共施設に関する再編方針(令和元年度)などを踏まえ、障がい者福祉センターの機能移転を含めた整備の検討を進めていたが、旧保健所の跡地活用方針の見直しに伴い、検討し直すこととなった。	未達成	[17]障がい者福祉セン ターの機能の充実
	1/	社会復帰支援	障がい者福祉センターにおいて、心身機能の 低下防止や健康の維持・増進を図ることで、社会 生活に必要な技術の取得や向上と、社会参加を 促進します。	障がいサービス課		●障がい者福祉センターの地域活動支援センター事業において機能訓練等を行い、利用者 の心身機能の低下防止や機能維持を図った。		●障がい者福祉センターの地域活動支援センター事業において機能訓練等を行い、利用者 の心身機能の低下防止や機能維持を図った。		●障がい者福祉センターの地域活動支援センター事業において機能訓練等を行い、利用者 の心身機能の低下防止や機能維持を図った。	達成	[20]機能訓練の推進と 社会復帰支援

重点事業		事業名	事業概要	担当課 (R5 時点)	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	3か年の 達成度	障がい者計画 2030 に おける事業
	18	高次脳機能障がい 者に対する支援	障がい者福祉センターにて機能訓練などを行うとともに、当事者によるピアカウンセリングや、障がい理解を目的としたセミナーを開催します。 板橋区地域自立支援協議会(高次脳機能障がい部会)において、高次脳機能障がいに対する支援の検討・情報共有などを図っていきます。 高次脳機能障がい者を含む、障がい者の日中活動を支援している地域活動支援センターに対し助成します。			●ピアカウンセリング:月2回実施 ●セミナー全2回 コロナにより中止 ●高次脳機能障がい部会:3回実施 ①オンライン開催 33名参加 「各事業所の情報交換、事業所紹介」 ②「高次脳機能障がい当事者および家族を応援する動画」のYouTube等への配信 ③オンライン開催 33名参加 「事例検討会」 ●区市町村高次脳機能障害者支援促進事業支援員連絡会(都主催) 全2回の参加		●ピアカウンセリング:月2回実施 ●セミナー全2回(動画配信):基本編延72名、応用編延72名参加 ●高次脳機能障がい部会:3回実施 ①オンライン開催38名参加 「各事業所の情報交換、事業所紹介」 ②「高次脳機能障がい当事者および家族会」講演及び交流会 (対面・オンライン開催)51名参加 ③「事例検討会」 (オンライン開催)33名参加 ●区市町村高次脳機能障害者支援促進事業支援員連絡会(都主催)全2回の参加		●ピアカウンセリング:月2回実施 ●支援者向けだナ:1回実施、受講者21名 ●一般向けだナ:1回実施、受講者22名 ●高次脳機能障がい部会:3回実施 ①オンライン形式32名参加「各事業所の情報交換、事業所紹介」 ②ハイブリッド形式64名参加「講演(高次脳機能障がい当事者と家族の語り)、情報交換会、グループワーク」 ③ハイブリッド形式36名参加「事例紹介、グループ検討」 ●区市町村高次脳機能障害者支援促進事業支援員連絡会(都主催)全2回の参加	達成	[18]高次脳機能障がい 者に対する支援
	19	強度行動障がい者への支援	事業者説明会などの場を通じて啓発活動を行うことで、事業者に対する強度行動障がいへの理解促進を図り、強度行動障がい者の支援の促進につなげます。	障がい政策課		●基幹相談支援センターにおいて、専門的人材 の確保・養成 人材育成を目的とした支援者 向け研修の内容を検討した。		●基幹相談支援センターにおいて、専門的人材の確保・養成、人材育成を目的とした支援者向け研修の一つとして、支援事業所従事者を対象とした強度行動障がいのセミナーを令和5年2月にオンラインにて開催した。(申込者数160名)		●基幹相談支援センターにおいて、専門的人材の確保・養成、人材育成を目的とした支援者向け研修の一つとして、支援事業所従事者を対象とした強度行動障がいのセミナーを令和6年2月にオンラインにて開催した。(申込者数90名) ●障がい当事者団体の協力により、強度行動障がいのある人の家族から生活実態等のヒアリングを行った。(2回実施)	達成	[22]強度行動障がいの 支援者養成
	20	難病患者に対する支援	難病当事者団体によるピアカウンセリングや 講演会を支援し、膠原病 (こうげんびょう) 患者 交流会を開催することで難病患者に対する支援 を行います。	予防対策課		●ピアカウンセリングの参加:3回出席 ●患者団体主体の講演会の支援:0回 (コロナの影響により開催されず) ●膠原病交流会:4回中2回開催、延14人参加(2回中止) ●区民向け難病講演会の実施:1回開催(コロナで2回中止)延23人参加		●ピアカウンセリングの参加:1回出席 ●患者団体主体の講演会の支援:0回 (患者団体による講演会が開催されず) ●膠原病交流会:4回開催、延37人参加 ●区民向け難病講演会の実施:3回開催、延119人参加		●ピアカウンセリングの参加:0回 ●患者団体主体の講演会の支援:0回 (患者団体による講演会が開催されず) ●膠原病交流会:4回開催、延33人参加 ●区民向け難病講演会の実施:3回開催、延88 人参加	達成	[19]難病患者に対する 支援
0		板橋区発達障がい 者支援センター事 業の実施・充実	成人期(概ね 16 歳以上)の発達障がい者に対する総合的な支援の拠点として、専門相談や社会参加支援、家族支援、関係機関との連携などを行うことにより、安定した日常生活又は社会生活が送れるよう自立と就労に向けた取り組み、安心して利用できる居場所づくりを行います。	障がいサービス課	実施	● 【専門相談】精神保健福祉士、心理士等による相談支援を実施した。 ● 【社会参加支援】発達障がいがある方を対象としたグループワーク、選択制プログラム等を実施した。 ● 【家族支援】発達障がいがある方の家族を対象に福祉・医療ニーズに応じた家族学習会や日頃の悩みなど情報交換を行う機会を提供した。 ● 【関係機関との連携】当事者、支援機関等が参加する運営委員会(令和3年度3回実施)にて、事業の課題や方向性を検討した。	課題の抽出	 【専門相談】精神保健福祉士、心理士等による相談支援を実施。 【社会参加支援】発達障がいがある方を対象としたグループワーク、選択制プログラム等を実施。 【家族支援】発達障がいがある方の家族を対象に福祉・医療ニーズに応じた家族学習会や日頃の悩みなど情報交換を行う機会を提供。 【関係機関との連携】当事者、支援機関等が参加する運営委員会(令和4年度3回実施)にて、事業の課題や方向性を検討。 新規相談件数が多く、相談待ちを解消するために、令和4年度から人員を1名増員。 	支援の充実	●【専門相談】精神保健福祉士、心理士等による相談支援を実施。 ●【社会参加支援】発達障がいがある方を対象としたグループワーク、個別支援、選択制プログラム等を実施。 ●【家族支援】発達障がいがある方の家族を対象に福祉・医療ニーズに応じた家族学習会や日頃の悩みなどの相談、ほかの家族との情報交換を行う機会を提供。 ●【関係機関との連携】当事者、支援機関等が参加する運営委員会(令和5年度3回実施)にて、事業の課題や方向性を検討。 ●人員増により、令和3年度に比べ、相談延件数が1.5倍に増加した。	達 放	[23]板橋区発達障がい 者支援センター事業の 実施・充実【重点】
0			発達の偏りや遅れに心配のある乳幼児から概ね15歳までの児童とその家族などを対象に、公認心理師、言語聴覚士、作業療法士、ソーシャルワーカーによる個別の面接相談を行うことにより、家族などの子育てを支援します。	健康推進課	専門相談の実施・充実	 専門相談利用人数 延900人 (令和2年度は新型コロナの影響で一時休止 したが、令和3年度は休止することなく実施。) 新規相談を積極的に受け、継続相談も定期的 に電話連絡する等状況確認に努め、支援が途 切れることのないよう充実を図った。 	専門相談の実施・充実	●専門相談利用人数 延 678 人 専門相談前の初回相談や相談後支援を充実 させることで、相談待機期間の短縮をすす めている。前年度より相談利用延人数は減 少したが、新規相談者の割合は増加してお り、早期からの支援につなげることができ ている。	専門相談の実施・充実	●専門相談利用人数 延 728 人 発達に心配のある児童生徒とその家族の個 別相談に応じ早期の発達支援につながるよ う支援した。また、医療、保健、福祉分野と の連携を目的とした連絡会等を開催し連携 の推進を図った。		[24]子ども発達支援センター事業の実施・充実【重点】
	23	ほっとプログラム の実施	児童館において、発達障がいなど配慮が必要な子どもとその保護者に対して、親子遊びを通して発達を促し、気軽にできる子育て相談などにより、経験が不足している親の子育てを支援するとともに、発達障がい児の早期発見、早期支援につなげます。			●参加者数:758人 (令和3年度は新型コロナの影響で一時休 止した。)		●参加者数:855人		●参加者数:708人	達成	[25]ほっとプログラム の実施
0	24	サポートファイル の作成・運用	発達障がいのある人など、本人の生い立ちから現在の生活に至る成長の記録や支援内容を書き綴る「サポートファイル」を作成し、効果的な活用を図ることで、切れ目のない支援につなげていきます。	障がいサービス課	検討・作成	●完成後の運用方法や配付方法等を検討し、地域自立支援協議会障がい児部会にて、サポートファイル作成の進捗状況を報告し、令和3年度中の作成は達成できず、令和4年度に完成予定。令和4年度中の運用開始を目指している。	運用	サポートファイルの様式を区ホームページ に掲載した。	運用	●障がい児部会等を通して、サポートファイル の活用や周知についての検討(課題の整理 等)を進めた。		[65]サポートファイル の運用・充実
0		医療的ケア児等コ ーディネーターの 配置	医療的ケア児とその家族へ適切な支援を届ける医療的ケア児等コーディネーターを配置することにより、障がい児支援の体制強化を図ります。	障がいサービス課	検討	●令和 3 年度第 1 回重症心身障がい・医療的 ケア児等会議にて、資料を提出し検討を行っ た。	配置	 東京都が開催する「東京都医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を受講した後、東京都HPに公開されている事業所に配置されている。 医療的ケア児等コーディネーターの活用に向けて検討中。 	充実	●区の考える医療的ケア児等コーディネーターの配置について、重症心身障がい・医療的ケア児等会議において検討を開始した。	未達成	[26]医療的ケア児等コ ーディネーターの配置 【重点】

重点事業		事業名	事業概要	担当課 (R5 時点)	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	3か年の達成度	ゆ 障がい者計画 2030 に おける事業
0	26	重症心身障がい・ 医療的ケア児等会 議の運営	重症心身障がい・医療的ケア児に対する支援に関し、地域課題や対応策について、継続的に情報共有や意見交換を行うための協議の場として設置した「重症心身障がい・医療的ケア児等会議」を活用し、必要な支援の検討と成長過程を繋ぐ連携体制をとります。	障がいサービス課	実態把握・課題抽出	●訪問看護事業所を対象に、重症心身障がい・ 医療的ケア児に関する調査を実施した。(個 人情報を収集しない範囲で、所属(支援)し ている重症心身障がい・医療的ケア児者の年 齢・障がい程度等を調査した。) ●医療的ケア児等コーディネーターの配置や、 通常の学級における受入体制整備等が課題 として明確化された。	検討・対応	●「重症心身障がい・医療的ケア児等会議」未実施 ●東京都医療的ケア児支援センターとの連携を検討した。 ●医療的ケア児等コーディネーターの活用方法や、通常の学級における受入体制整備等について検討した。	検討・対応	●コロナ禍において会議の開催ができていなかったが、令和5年度1回開催した。 ●今後の障がいサービス課における、医療的ケア児等への支援体制方針や、区の考える医療的ケア児等コーディネーターの配置等を検討した。	未達成	[27]重症心身障がい・ 医療的ケア児等会議の 運営【重点】
		在宅レスパイト事業の実施	医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)に対し、訪問看護事業者による看護を行うことにより、家族の休息(レスパイト)を図り、心身の健康の向上につなげます。	障がいサービス課		利用回数:111 回		●利用回数:231回 ●登録利用者の増加を目的として、関係所管との連携を図った。 ●家族の求職活動にも事業対象を拡大し、家族の就労等における支援を実施した。		●利用回数:327回 ●登録利用者の増加を目的として、関係所管と の連携を図った。	達成	[85]在宅レスパイト事 業の実施
0	28	医療的ケア児の受 入環境の検討・整 備 (児童発達支援事 業所・放課後等デ イサービス)	板橋キャンパス(都有地活用)において、医療的ケア児の受け入れも可能な児童発達支援事業所を整備します(令和5年3月予定)。 また、既存の事業所における受入環境の充実や新規事業所の参入を促進するとともに、必要に応じて、公共用地などの活用を含めて広く検討します。	障がいサービス課	既存事業所との連携 板橋キャンパスの調整 新設相談対応	 ◆放課後等デイサービス事業所連絡会等により、受入状況や課題等について情報共有を行い、連携体制をとった。 ◆板橋キャンパス(都有地活用)の整備については、令和5年3月の開設に向け、東京都及び運営予定法人との協議を継続的に実施。 令和4年1月、西台駅付近に医療的ケア児受入可能な放課後等デイサービス事業所開設。非常勤看護職員を配置し、看護師の勤務日によって医療的ケア児の受入可能となった。 	板橋キャンパスの整備	 ◆放課後等デイサービス事業所連絡会等により、受入状況や課題等について情報共有を行い、連携体制をとった。 ◆令和4年5月、重症心身障がい児を対象とした放課後等デイサービス事業所が1か所開設した。 ◆令和4年4月、医療的ケア児受入可能な児童発達支援事業所が1か所開設した。そのほか、既存の児童発達支援事業所1か所が医療的ケア児の受入対応を開始した。 ◆板橋キャンパス(都有地活用)の整備については、コロナ禍による建設資材の高騰などの影響により、事業自体の見直しを行うこととなった。整備予定であった重心児を受け入れる児童発達支援事業所の早期整備に向け、新規計画の検討を進めた。 		 か課後等デイサービス事業所連絡会等を通じて、医療的ケア児に関する報酬改定の概要等を説明し、情報共有を行った。 重心児を受け入れる児童発達支援事業所については、事業の見直しにより、板橋キャンパス(都有地活用)とは別に早期整備することとした。令和5年度に区の公募を行い、整備・運営事業者が決定した。 	達成	[28]医療的ケア児の受 入環境の整備・充実 (児 童発達支援事業所・放 課後等デイサービス)
0	29	医療的ケア児の受 入環境の検討・整 備 (保育園・幼稚園)	平成 28 年の児童福祉法改正を踏まえ、受入環境を整備したうえで、区立保育園における医療的ケア児の受入れを行います。 幼稚園については、重症心身障がい・医療的ケア児支援体制連絡会において、潜在需要の把握に努めるとともに、受入環境について検討を進めます。	保育運営課学務課	(保育園)実施 (幼稚園)検討	●【保育園】受入体制整備園 2園 (上板橋保育園、高島平あやめ保育園) 受入園(受入人数) 1園 (高島平あやめ保育園 1名) ●【幼稚園】本区での医療的ケア児受入の先行 事例(子ども家庭部等)をもとに、実施方針 案(ガイドライン案)等の検討に着手した。	(保育園)実施 (幼稚園)検討	● 【保育園】受入体制整備園 2園 (上板橋保育園、高島平あやめ保育園) 受入園(受入人数) 1園 (高島平あやめ保育園 1名) ● 【幼稚園】区立高島幼稚園において、令和5 年度からの医療的ケア児の受入体制の整備 が完了した。	(保育園)実施 (幼稚園)検討	●【保育園】受入体制整備園 2園 (上板橋保育園、高島平あやめ保育園) 受入園(受入人数) 2園 (上板橋保育園 1名) (高島平あやめ保育園 2名) ●【幼稚園】受入体制整備園 1園 (高島幼稚園) 受入園 0園	達成+	[29]医療的ケア児の受 入環境の充実 (保育園・ 幼稚園)
0	30	医療的ケア児の受 入環境の検討・整 備 (小・中学校)	庁内関係部署により構成される、重症心身障がい・医療的ケア児支援体制連絡会において、潜在需要の把握に努めるとともに、受入環境について検討を進めます。	学務課・指導室	検討	●本区での医療的ケア児受入の先行事例(子ども家庭部等)をもとに、実施方針案(ガイドライン案)等の検討に着手した。	検討	●学務課、指導室、教育支援センター、地域教育力推進課が連携し、医療的ケア児の受入体制を整えた(令和5年度から、区立学校・あいキッズにて実際に医療的ケア児に対する支援が実施され、区立学校では3名を受け入れている。)	検討	●教育委員会及び指導医等で構成する医療的ケア児検討会で受入れを決定した医療的ケア児3名に対し、医療的ケアが必要な時間に看護師配置を行い支援を行った。(区立小学校3校、あいキッズ1か所)		[30]医療的ケア児の受 入環境の充実 (小・中学 校・あいキッズ)
	31	村仲厚かいにも刈	精神障がい者が地域の一員として、安心して 自分らしいくらしができるよう、医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステムの構築に向けた検討・整備を進めます。構築にあたっては、保健・福祉・医療関係者による協議の場を活用し、地域課題の検証を行います。	障がい政策課 予防対策課		 ◆検討会実施:3回(2回書面、1回対面) ●医療、障がい福祉・介護分野として、「地域移行支援」利用促進のためのチラシ、リーフレットの作成を開始した。 		 ◆検討会実施:3回(1回書面、2回対面) ◆医療、障がい福祉・介護分野として、「地域移行支援」利用促進のためのチラシ、リーフレットを完成させ、医療機関への配布を開始した。 ◆住まい分野の検討を実施した。 		●令和5年度から国の「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」に参加し、広域アドバイザーの支援を受けながら検討会を開催。 ●検討会実施:6回(準備会2回、コアミーティング3回、本会1回) ●精神障がい特性の理解を深めるため、職員向け研修を行った。(受講者:予防対策課4名、健康福祉センター2名、福祉事務所32名、その他5名)	達成	[31]精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの検討・整備【重点】
	32	こころの健康サポ ーターの養成・活 動支援	メンタルヘルスについて正しい知識を持ち、 適切に対処できる区民ボランティアを養成しま す。また、フォローアップ講座の開催や養成した サポーターの自主的な活動の支援を行います。	予防対策課		●フォローアップ講座中止 (新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため) ●こころの健康サポーター広場:3回開催、延38人参加		●フォローアップ講座:1回開催、17人参加 ●こころの健康サポーター広場:6回開催、延 76人 ※国がモデル事業として開始した心のサポー ター養成研修を実施した。		●実績なし(令和4年度で終了) ※国がモデル事業として開始した心のサポーター養成研修を実施した。 ※令和6年度から「心のサポーター養成研修」 を板橋区新規事業として実施する。	未達成	[33]心のサポーター養成事業の実施
	33	うつ病家族教室の実施	うつ病・躁うつ病で悩んでいる方を支えている家族が、病気の基礎知識や最新の治療法、家族の支援方法・ストレス対処法・社会復帰の方法などをグループワークを通して学びます。	予防対策課		●6 回開催、延 35 人参加		●8 回開催、延 61 人参加		●8 回開催、延 62 人参加	達成	[34]うつ病・躁うつ療 家族教室の実施

重点事業		事業名	事業概要	担当課 (R5 時点)	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	3か年の 達成度	障がい者計画 2030 に おける事業
	34	精神保健教育の実 施	区民向けに精神保健講演会、地域自殺対策研修(ゲートキーパー養成)を開催し、精神障がいについての正しい知識の普及を図るとともに、地域精神保健福祉連絡協議会を開催し、精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進します。	予防対策課健康推進課		●精神保健福祉講演会:2回実施、延60人参加 ●ゲートキーパー研修区民向け:101人職員向け:全職員が閲覧可能な動画公開によるオンライン研修 ●板橋区精神保健福祉連絡協議会の代替として「板橋区精神科医療機関間情報交換会」を立ち上げ、1回開催。		 精神保健福祉講演会:2回実施、延93人参加 ゲートキーパー研修区民向け:77人職員向け:全職員が閲覧可能なアンケート機能を使用したオンライン研修 板橋区精神保健福祉連絡協議会の代替として「板橋区精神科医療機関間情報交換会」を1回開催。 		●精神保健福祉講演会:2回実施、延298人参加 ●ゲートキーパー研修 区民向け:87人 職員向け:全職員が閲覧可能なアンケート 機能を使用したオンライン研修 ●板橋区精神保健福祉連絡協議会の代替として「板橋区精神科医療機関間情報交換会」を 1回開催。	達成	[35]精神保健福祉講演 会の実施
	35	精神保健福祉相談	精神疾患が疑われる方の対応方法や受診相 談、精神障がい者の生活・社会参加に関して、本 人及びその家族に対し所内相談や家庭訪問を行 います。	健康福祉センター		●精神科専門医による相談を実施。5か所の健 康福祉センター合計で68回実施し、実人員 118名が利用し、延べ125名の相談を行っ た。		●精神科専門医による相談:5か所の健康福祉 センターで合計75回実施.実人員141名が 利用、延146名の相談を行った。		●精神科専門医による相談:5か所の健康福祉 センターで合計82回実施。実人員157名が 利用、延171名の相談を行った。	達成	[36]精神保健福祉相談
		酒害 (アルコール) ミーティングの実 施	アルコール問題で困っている家族や、飲酒問題を抱えている本人に対して継続相談(ミーティング)を行い、正しい知識を身につけ健康問題の解決を図ります。	予防対策課		●16 回開催、延 59 人参加		●17 回開催、延 65 人参加		●18 回開催、延 74 人参加	達成	[39]お酒の悩み相談会の実施
	37	禁煙相談の実施	各健康福祉センターにおいて、禁煙のアドバ イスなどを行うとともに、禁煙外来を紹介する ことで、自分にあった禁煙に取り組めるよう支 援します。	健康推進課		●相談の実施 (妊婦面接・乳幼児健診等における健康相談、禁煙外来の紹介、受動喫煙防止相談)		●相談の実施(妊婦面接・乳幼児健診等における健康相談、禁煙外来の紹介、受動喫煙防止相談、禁煙週間に併せた展示・COPD 啓発動画を用いた説明・相談)		●相談の実施 (妊婦面接・乳幼児健診等における健康相談、禁煙外来の紹介、受動喫煙防止相談、禁煙週間に併せた展示・COPD 啓発動画を用いた説明・相談)	達成	
	38	薬物乱用防止推進 事業の実施	東京都薬物乱用防止推進板橋地区協議会など の関係機関などと協力して、危険ドラッグの不 正使用などを撲滅するための啓発などに取り組 みます。	生活衛生課		●区内中学校宛に薬物乱用防止啓発活動の一環として薬物乱用防止標語・ポスターの応募を呼びかけた。実績:17 中学校から標語1,807点。ポスター564点の応募があった。		●区内中学校宛に薬物乱用防止啓発活動の一環として薬物乱用防止標語・ポスターの応募を呼びかけた。実績:17 中学校から標語1,298点。ポスター358点の応募があった。		●区内中学校宛に薬物乱用防止啓発活動の一環として薬物乱用防止標語・ポスターの応募を呼びかけた。実績:18 中学校から標語 710点。ポスター372点の応募があった。	達成	[40]薬物乱用防止推進 事業の実施
	39	ギャンブル等依存 症相談の実施	保健所においてギャンブル等依存の特徴や問題の啓発を行うとともに、各健康福祉センターにおいて相談を受け付け、必要に応じて関係機関の相談窓口につなげることで、依存症からの回復を支援します。	予防対策課健康福祉センター		●保健所では依存症啓発週間中に啓発ポスターを掲出した。 ●健康福祉センターで対応した依存症相談 (アルコール、薬物、ギャンブル) は延 551 人		●保健所では依存症啓発週間中に啓発ポスターを掲出した。 ●健康福祉センターで対応した依存症相談 (アルコール、薬物、ギャンブル等) は延 1,068人		●保健所では依存症啓発収監中に啓発ポスターを掲出した。 ●健康福祉センターで対応した依存症相談 (アルコール、薬物、ギャンブル等) は延 844 人	達成	[41]依存症相談の実施
	40	乳児家庭全戸訪問 事業	生後 4 か月までの乳児がいる全家庭に委託助産師、保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握を行い、支援が必要な家庭には適切なサービス提供を行います。	健康推進課		●訪問件数: 3,455件		●訪問件数:3,313件		●訪問件数: 3,373 件	達成	
	41	乳幼児健康診査	区内に住所を有する乳幼児を対象に、健康福祉センターや指定医療機関で健康診査を実施することにより、心身の異常の早期発見と健やかな成長を支援するとともに、保護者が安心して育児ができるように支援します。			●健診受診者数 4か月児健診:3,642人 6か月児健診:3,514人 9か月児健診:3,451人 1歳6か月児健診:3,660人 3歳児健診:3,881人		●健診受診者数 4か月児健診:3,438人 6か月児健診:3,371人 9か月児健診:3,355人 1歳6か月児健診:3,400人 3歳児健診:3,694人		●健診受診者数 4か月児健診:3,326人 6か月児健診:3,232人 9か月児健診:3,105人 1歳6か月児健診:3,399人 3歳児健診:3,405人	達成	[42]乳幼児健康診査
	42	出張育児相談	乳幼児の健やかな育成のために、身体発育、精神発達、保護者の育児不安などに関し、保健師、栄養士、歯科衛生士などが行っている育児相談を、集会所など地域に出向き実施します。	健康福祉センター		●感染拡大状況 (緊急事態宣言及び従事者保健 所集中応援時期) は事業休止とした。育児不 安解消のため実施の準備が整った時期は開 催した。9回58人		●35 回 208 人(8 月は新型コロナ第 7 波の職員対応のため 3 か所の出張育児相談を休止した。その他は通常どおり実施。「いたばし母子モ」を活用したオンライン育児相談は、栄養相談を 2 件実施した。)		●実施場所:6ヶ所 ●実施回数:40回 ●相談延べ人数:462人	達成	[43]育児相談
		乳幼児の発達を支 援する関係機関連 絡会 (発達ネット)	乳幼児の発達を支援するために、関係機関(専門医療機関、かかりつけ医、療育機関、健康福祉センター、福祉事務所、保育園、幼稚園、小中学校、児童館、教育支援センター)が情報の共有化や支援体制の課題について検討する連絡会を開催し、有機的な連携体制を推進します。	健康推進課		●2回開催、延95人出席 (新型コロナウイルス感染拡大を受け、書 面での開催となった。)		●2 回開催、延 94 人出席		●2 回開催、延 105 人出席	達成	[44]乳幼児の発達を支援する関係機関連絡会(発達ネット)
	44		言葉や行動の発達に遅れの心配のある2歳児とその保護者に対して、グループでの親子あそびを通じて、児童の発達を促すとともに、経験が不足している親の子育てを支援します。	健康福祉センター		●休止(日常の健康管理および健康観察が行えず他の親子との接触が生じる集団指導は、感染予防対策が十分図れないことから休止した。)		●事業廃止(遊びを誘導する保育士は区立児童館から派遣協力を得ていたが派遣中止となり運営が困難となった。) ●発達支援のための親の会(Mo.51)と本事業を統合した新事業「子どもののびるを支援する親の会」を、板橋・赤塚・志村の3センターを会場に年6回開始 6回37人 ●健康福祉センター心理相談(個別相談)		●令和 4 年度事業廃止 ●発達支援のための親の会(No.51)と本事業を統合した新事業「子どもののびるを支援する親の会」を、板橋・赤塚・志村の 3 センターを会場に開催。 実施回数:5回参加延人数:43人	達成	[87]発達支援のための 親の会(子どもののび るを支援する親の会)

	事業番号		事業概要	担当課 (R5 時点)	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	3か年の 達成度	障がい者計画 2030 に おける事業
0	45	児童発達支援セン ターの整備・機能 充実	発達に障がい、もしくは遅れや偏りのある就学前の児童に対する療育機関の整備を促進し、児童の成長を支える体制の強化を行います。また、地域における障がい児相談支援や関係機関などとの連携強化を図るため、中核的な療育支援施設である児童発達支援センターの拡充を図ります。	障がいサービス課	3か所 (新規開設1か所)	●2 か所 ※令和 3 年度中に 1 か所開設予定だったが、 開設予定の法人より、人員や予算の不足等に より令和 3 年度の開設が不可との相談があ った。その後、法人側で課題をクリアし、令 和 4 年 4 月 1 日に開設した。	3 か所	●3か所 (令和4年4月1日に1か所新設)	3か所	●3 か所	達成	[45]児童発達支援セン ターの機能充実【重点】
	46	要支援児保育巡回指導	区立・私立保育園等に入所している要支援児 の保育状況の観察及び指導助言を巡回して行い ます。	保育サービス課		●区立 38 園(うち公設民営 2 園)、私立 87 園、小規模 8 園、事業所内 1 園 ●概ね月 1 回程度巡回。		 ●区立 38 園 (うち公設民営 2 園)、私立 92 園、小規模 15 園、認定こども園 1 園 ●概ね月 1 回程度巡回。 		●区立 37 園(うち公設民営 2 園)、私立 98 園、小規模 13 園、事業所内 2 園、認定こど も園 1 園 ●概ね月 1 回程度巡回。		[46]要支援児保育巡回 指導
	47	育成医療給付	身体に障がいがあり手術などにより機能回復 が見込まれる場合に指定医療機関で受ける医療 費を助成します。	健康推進課		●認定件数:24件 ●給付件数:114件		●認定件数:23件●給付件数:78件		●認定件数 13 件 ●給付件数 42 件	達成	
	48	心身障がい児歯科 診療	一般の診療施設で治療の困難な心身障がい児 の歯科診療を行います。	健康推進課		●実施日数:51日 ●延利用者数:727名		●実施日数:50 日 ●延利用者数:704 名		●実施日数:50 日 ●延利用者数:739 名	達成	[50]心身障がい児(者) 歯科診療
	49	要支援児保育の実 施	保育が必要でかつ特別な配慮を要する児童 を、保育園で健常児とともに集団保育すること により、社会性の成長発達を促進させ、福祉の向 上を図ります。	保育サービス課		●区立保育園、私立保育園等 134 園で 542 人 実施		●区立保育園(公設民営含む)、私立保育園等 146 園で 612 人実施		●区立保育園(公設民営含む)、私立保育園等 151 園で 669 人実施	達成	[47]要支援児保育の実 施
	50	臨床心理士幼稚園 巡回相談事業	心身障がい児教育の充実を図るため、巡回指 導員が区立・私立幼稚園を巡回します。	学務課		●巡回相談:20回(18園)実施		●巡回相談:20回(16園)実施		●巡回相談:20回(18園)実施	達成	[48]臨床心理士等幼稚 園巡回相談事業
	51	発達支援のための 親の会	発達に心配のある子どもの保護者が、保護者 同士悩みを共有することで心理的負担を軽減 し、育児に前向きに取り組み、子どもの成長を促 す関わりが持てるよう、講座とグループワーク を実施します。	健康福祉センター		●子どもの保育をし、親たちのピアサポートグ ループ活動を行っていたが、感染症流行時に 不適のため休止した。		●あそびを通した発達支援(No.44)と本事業を統合した新事業「子どもののびるを支援する親の会」を、板橋・赤塚・志村の3センターを会場に開催。3種テーマのミニ講座と親同士の交流会を行っている。親の受けたいタイミングを捉え、担当者間で連携して管轄を超えた受入れが円滑に行えた。3回37人		●あそびを通した発達支援 (No.44) と本事業を統合した新事業「子どもののびるを支援する親の会」を、板橋・赤塚・志村の3センターを会場に開催。 実施回数:5回参加延べ人数:43人	達成	[87]発達支援のための 親の会(子どもののび るを支援する親の会)
	52	障がい児療育事 業・通所訓練事業	障がい児の療育を行う団体を助成します。	障がいサービス課		●板橋区障がい児療育訓練事業補助金交付1 団体		●板橋区障がい児療育訓練事業補助金交付1 団体		● 板橋区障がい児療育訓練事業補助金交付 1 団体	達成	
0	53	児童発達支援事業所の整備・充実	東京都と連携して、情報提供や相談業務など を通じて整備(重症心身障がい児対応含む)を促 進するとともに、児童相談所の開設に伴う設置 市事務としての指導検査の中で、質の向上を図 ります。	障がいサービス課	事業所連絡会実施 新設相談への対応 事業所への指導検査	●事業所連絡会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。 ※放課後等デイサービスについては、民間事業所主体で定例的に連絡会を開催する体制が整っていたが、児童発達支援事業所については、令和3年度まで連絡会が開催されていなかった。令和4年度より、児童発達支援事業所連絡会を立ち上げ、令和4年6月に第1回目を開催している。 ●新設相談への対応件数は、7件(令和3年度開設事業所は、2か所) ●より需要のある放課後等デイサービスの指導検査を実施したため、児童発達支援事業所の指導検査は実績なし。	新設相談への対応	●事業所連絡会は、新型コロナウイルス感染拡大に留意しつつ実施した。(令和4年度2回実施) ●新規相談への対応件数:7件 ※年度を超えての開設となる場合あり(令和4年度開設事業所:7か所) ●より需要のある放課後等デイサービスへの指導検査を実施したため、児童発達支援事業所への集団指導及び実地検査は実績なし。	事業所連絡会実施 新設相談への対応 検査体制の運用・充実	●事業所連絡会:3回実施 ※集団指導は第1回事業所連絡会で実施 ●新規相談への対応件数:14件 (令和5年度開設事業所:8か所) ●より需要のある放課後等デイサービスへの 指導検査を実施したため、児童発達支援事業 所への実地検査は実績なし。		[51]児童発達支援事業 所の充実【重点】
	54	特別支援教室の充実	通常の学級において特別支援教育の対象となる児童・生徒への教育的支援の充実を図るため、東京都が策定した「特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教室を全小中学校に導入し運用します。	指導室		●平成30年度に特別支援教室の全校導入が完了した小学校に続き、中学校も全校導入が完了した。		●「特別支援教育推進計画」に基づき、都が特別支援教室運営のために策定した「特別支援教室運営がイドライン」をもとに、「原則の指導期間」に基づく指導・支援を実施した。		●都が特別支援教室運営のために策定した「特別支援教室運営ガイドライン」に基づき、 690人の児童・208人の生徒(R5.5.1 現在) に対して指導・支援を実施した。	達成	[53]特別支援教室ほか 通級による指導の運営
	55	特別支援学級の整 備・充実	知的障がいや発達障がいなど、特別な支援を 必要とする児童・生徒への特別支援教育の充実 を図るため、新たに特別支援学級を整備します。	指導室		●言語障がいのある児童を対象に、ことばの教 室を開設した。		●特別支援学級(知的障がい)を設置する中学校を単位として、当該中学校のエリア内にある特別支援学級(知的障がい)を設置する小学校と相互に交流する「交流エリア」を設定した(8エリア)。		●令和 4 年度に設定した交流エリアに基づき エリア毎の交流を開始するとともに、交流エ リアについての議論を深め、令和 6 年度か ら、各エリアに共通する取組として「交流エ リアにおける文化的行事」を実施することに なった。		[54]特別支援学級の運 営
	56	特別支援学級教員の専門性の向上	都立特別支援学校の支援を受けた特別支援学級が、区内小中学校へ成果を普及し、その成果を 特別支援学級での指導に反映します。	指導室		●高島特別支援学校と連携し、弥生小にて、研 究授業を実施し、その成果に係る報告書を作 成した。		●高島特別支援学校と連携し、赤塚新町小にて 研究授業を実施し、研修にてその成果を他校 に還元した。		●高島特別支援学校と連携し、徳丸小にて研究 授業を実施し、研修にてその成果を他校に還 元した。		[57]特別支援学級教員 の専門性の向上

重点事業		事業名	事業概要	担当課 (R5 時点)	令和 3 年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	3か年の 達成度	障がい者計画 2030 に おける事業
	57	あいキッズにおけ る要支援児の受入	放課後、保護者が就労などにより家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、健常児との交流を図ります。また、各小学校で屋外・屋内(動的・静的)など目的別に拠点を設けてプログラムを展開します。	地域教育力推進課		●要支援児の受入れ実績数:137人 ●サポーターによるプログラムの実施数:2,329回 (※上記プログラムは全利用児童を対象に実施、要支援児は随時参加している) ●外部専門員による要支援児対応職員向け研修の実施数:1回		●要支援児の受入れ実績数:144人 ● サポーターによるプログラムの実施数:2,384回 (※上記プログラムは全利用児童を対象に実施、要支援児は随時参加している) ●外部専門員による要支援児対応職員向け研修の実施数:2回		●要支援児の受入れ実績数:151人 ● サポーターによるプログラムの実施数:2,554回 (※上記プログラムは全利用児童を対象に実施、要支援児は随時参加している) ●外部専門員による要支援児対応職員向け研修の実施数:2回	達成+	[60]あいキッズにおける要支援児の受入れ
	58	あいキッズにおけ る要支援児巡回指 導	専門的知識・経験を有する外部専門員があい キッズを巡回して、利用している要支援児の状 況を観察し、指導助言を行います。	地域教育力推進課		●要支援児巡回指導実施数:47 回		●要支援児巡回指導実施数:74 回		●要支援児巡回指導実施数:67 回	達成	[61]あいキッズにおける要支援児巡回指導
	59	特別支援教育就学 奨励費	特別支援学級に在籍又は通級している児童・ 生徒の保護者に対し、学用品費などの経費の一 部を支給します。	学務課		●認定者数 小学校 115名、中学校 51名		●認定者数 小学校 116 名、中学校 54 名		●認定者数 小学校 127 名、中学校 60 名	達成	
	60	ザーの配置	通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な幼児・児童・生徒に対する担任及び特別支援コーディネーターへの助言・指導を行い、学校経営を支援します。	指導室		●5 人の特別支援アドバイザーが、概ね月1回 程度学校園を訪問し、必要な助言・指導を行 い、学校経営を支援した。		●6 人の特別支援アドバイザーが、概ね月1回程度学校園を訪問し、必要な助言・指導を行い、学校経営を支援した。		●6 人の特別支援アドバイザーが、概ね月 1 回程度学校園を訪問し、必要な助言・指導を行い、学校経営を支援した。	達成	[55]特別支援アドバイ ザーの充実
0	61	放課後等デイサービスの整備・充実	東京都と連携して、情報提供や相談業務などを通じて整備(重症心身障がい児対応含む)を促進するとともに、児童相談所の開設に伴う設置市事務としての指導検査の中で、質の向上を図ります。	障がいサービス課	事業所連絡会実施 新設相談への対応 事業所への指導検査	●事業所連絡会(書面会議) 1回実施した。 ●新設相談への対応件数は、7件 (令和3年度新設事業所は、1か所) ●事業所への指導検査 集団指導:1回 (事業所連絡会にて1時間程度) 実地検査:1件	事業所連絡会実施 新設相談への対応 検査体制の強化・実施	●事業所連絡会は、新型コロナウイルス感染拡大に留意しつつ開催した。(令和4年度3回実施) ●新設相談への対応件数:3件※年度を超えての開設となる場合あり(令和4年度開設事業所:5か所) ●事業所への集団指導:1回(事業所連絡会にて1時間程度)実地検査:1件	事業所連絡会実施 新設相談への対応 検査体制の運用・充実	●事業所連絡会:3回実施 ●新設相談への対応件数:11件 (令和5年度開設事業所数:2か所) ●事業所への集団指導:1回 (事業所連絡会にて) 実地検査:1件	達成	[62]放課後等デイサービスの充実【重点】
	62	スクールソーシャ ルワーカーによる 支援	区立小・中学校に在籍する児童生徒の問題行動など(いじめ・不登校など)に対し、関係機関と連携しながらその児童生徒の置かれた環境に働きかけを行い、問題解決に向けて支援を行っていくために、スクールソーシャルワーカーを派遣します。	教育支援センター		●支援対象者: 190 人 ●訪問回数: 1,191 回		●支援対象者:211人 ●訪問回数:1,505回		●支援対象者: 471 人●対応件数(訪問回数): 4,603 回	達成	[59]スクールソーシャ ルワーカーによる支援
	63	学校生活支援員の 配置	学校生活支援員を配置し、特別支援学級や通 常の学級に通う障がいのある子どもの指導への 補助を行います。	指導室		●区立小中学校に対し、90名の学校生活支援 員を配置し、児童生徒の安全保持・生活支援・ 生活介助に当たった。		●区立小中学校に対し、92 名の学校生活支援 員を配置し、児童生徒の安全保持・生活支援・ 生活介助に当たった。		●区立小中学校に対し、110名の学校生活支援 員を配置し、児童生徒の安全保持・生活支援・ 生活介助に当たった。	達成	[56]学校生活支援員の 配置
0		労支援センター	区内障がい者の一般就労と職場定着を支援するため、関係機関との連携強化、職能訓練や情報提供、就職後の職場定着支援などを行うことで、障がい者が自らに合った仕事に就労できるよう、就労の機会拡大を図るとともに、就労の継続や定着の実現に向けた取り組みを進めます。	障がい政策課	新規就職者 115 人 就職後 1 年以上の職場定 着率 90%以上	●新規就職者は、91 人 ●就職後1年以上の職場定着率は、86.8% →コロナ禍による企業の業績悪化や勤務 形態の変化(在宅勤務等)が考えられる。	新規就職者 120 人 就職後 1 年以上の職場定 着率 90%以上	●新規就職者数は、95名 ●就職後の1年以上の職場定着率は、85.3%	新規就職者 125 人 就職後 1 年以上の職場定 着率 90%以上	●新規就職者数は 74 名 ●就職後の 1 年以上の職場定着率は、86.5%	達成	[66]板橋区障がい者就 労支援センター(ハート・ワーク)の運営【重 点】
	65	一般就労の促進に向けた支援の実施	区内障がい者に就労を啓発し、また能力開発 を支援しつつ、一般就労とその後の職場定着を 支援します。	障がい政策課		●「(仮称)就労支援ハンドブック」の作成を開始した。 ●ハートワークだよりを 3 回発行(7 月・11 月・3 月)し、一般就労及び定着支援に関する情報を周知した。		●「板橋区障がい者就労支援ハンドブック」3 月末作成完了。 ●ハートワークだよりを3回発行(7月・11月・3月)し、一般就労及び定着支援に関する情報の周知を行った。 ●広報いたばし魅力特集版(11月19日号)において、障がい者の一般就労に関する記事を掲載した。		●「板橋区障がい者就労支援ハンドブック」の 啓発用チラシを作成し、東京商工会議所板橋 支部の協力のもと、区内およそ 2,800 の企 業にダイレクトメールにて情報の周知を図 った。 ●ハートワークだよりを 3 回発行(7月・11月・ 3 月)し、一般就労及び定着支援に関する情 報を周知した。	達成	[67]一般就労の促進に 向けた支援の実施
0	66		障がい者活躍推進計画に基づき、区職員の計画的な障がい者雇用に取り組むとともに、障がい者が活躍しやすい職場づくりや人事管理などによる雇用の質の確保を図っていきます。		新規採用職員6名採用 障がい者活躍推進チーム の運用	●新規採用職員を6名採用。 ●障がい者活躍推進チームにおいて、7月に電子会議を1回実施した。	新規採用職員8名採用 障がい者活躍推進チーム の運用	●新規採用職員を6名採用。 ●障がい者活躍推進チームにおいて、2月に電子会議を1回実施した。	新規採用職員6名採用 障がい者活躍推進チーム の運用	●新規採用職員を5名採用。 ●障がい者活躍推進チームにおいて、12月に電子会議を1回実施した。	達成	[68]区における障がい 者雇用(障がい者活躍 推進計画)の推進【重 点】
0	6/	チャレンジ就労の 推進・拡充	障がいのある人の一般就労へのステップとなるよう、区役所において就労経験を積む機会を提供し、障がいのある人の自立支援を図るとともに、区民や職員に障がい者理解の啓発を図ります。 また、雇用期間の拡充など、ニーズに即した制度への見直しを図ります。		採用枠・雇用期間の拡充などの検討	●令和3年度雇用実績は、3名。 ●雇用期間 3か月→6か月に拡大した。 ※勤務状況により1回(6か月)のみ更新可能である。	対応	●令和 5 年度よりチャレンジ就労を推進するため、障がい政策課内に障がい者活躍推進係の設置に向けた検討・調整を行った。 ●令和 4 年度雇用実績は、1 名。 ●障害者就業・生活支援センター「ワーキング・トライ」と実習生に関する協定を締結。 ●実習生 4 名受入。 ●雇用期間 6 か月→1 年に拡大 ※勤務状況により、最長 3 年の雇用を可能とした。	対応	 ●障がい政策課内に障がい者活躍推進係を新設した。 ●令和5年度雇用実績4名。(障害者就業・生活支援センター「ワーキング・トライ」の推薦による) ●令和5年度受入実習生2名。 ●庁内から依頼を受けた多岐にわたる軽作業を、チャレンジ就労職員が従事した。また、依頼課へ出向することもあった。 	達成	[69]チャレンジ就労の 推進・拡充【重点】

重点事業		事業名	事業概要	担当課 (R5 時点)	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	3か年の 達成度	障がい者計画 2030 に おける事業
0	68	民間企業における 障がい者雇用の促 進	板橋区地域自立支援協議会(就労支援部会)を通じて、ニーズ把握による支援策の検討や就労支援機関との連携により、民間企業における障がい者雇用の促進を図ります。	障がい政策課	ニーズ把握・検討	●民間企業における障がい者雇用について、ニーズ把握及び、それに基づく支援策を検討中。 ●ニーズ把握の手段として、民間企業へアンケートを実施することとし、設問案の作成まで行った。 ●令和4年度に調査(ニーズ把握)を実施し、令和5年度に支援策を検討する。	検討	●「板橋区障がい者就労支援ハンドブック」3 月末作成完了。 ●民間企業へのWebアンケートを実施した。 ●webアンケート結果を就労支援部会に報告 し、規模の小さい企業では、雇用する仕事が ないなどの課題を共有した。	対応	●「板橋区障がい者就労支援ハンドブック」の 啓発用チラシを作成し、東京商工会議所板橋 支部協力のもと、区内およそ 2,800 の企業 にダイレクトメールにて情報の周知を図っ た。	達成	[70]民間企業における 障がい者雇用の促進
	69	優先調達活動の推 進	区内就労支援事業所などに通う障がい者の工 賃アップを図るため、毎年、障害者優先調達推進 法に基づく「板橋区障がい者就労施設等からの 物品等の調達方針」を策定し、障がい者就労施設 などからの優先調達を推進します。	障がい政策課		●障がい者施設を積極的に活用するよう区職 員への周知を行った。 ●物品は目標額 200 万円に対し実績額 291 万 円。役務は目標額 1500 万円に対して実績額 1800 万円と総じて目標額上回る結果となっ た。		●障がい者施設を積極的に活用するよう区職員への周知を行った。 ●物品は目標額 300 万円に対し実績額 375 万円。役務は目標額 1,900 万円に対して実績額 2,180 万円と総じて目標額上回る結果となった。		●障がい者施設を積極的に活用するよう区職員への周知を行った。 ●物品は目標額 400 万円に対し実績額 503 万円。役務は目標額 2,200 万円に対して実績額 2,101 万円であった。役務は目標額に到達しなかったが、合計額は前年度の 2,555 万円を上回る 2,604 万円となった。	達成	[71]優先調達活動の推 進
	70		障がいのある人の就労と社会参加を支援するため、区内施設などのネットワークを構築し、共同で商品のPRや製品販路、受注先の開拓などに取り組みます。	障がい政策課		 ●共同受注:手帳セットアップ受注 ●共同生産:渋沢栄一物産展にてお菓子詰め合わせ販売 ●ラインの運用開始 ●スマイルマーケットカレンダー2022年版作成・販売 ●EC サイト完成(インスタグラムとの連携) ●共同受注窓口の HP 運用 		 ●共同受注:軽作業(手帳3万冊、香り玉3万個、袋詰め・シール貼り300個) ●ライン等 SNS の運用 ●EC サイトの運用 ●スマイルマーケット紙芝居イベント ●スマイルマーケット 2023 カレンダー作成・販売(ヤギカレンダー含む) 		 ●共同受注:軽作業(デッキケース、手帳セット、香り玉) ●ライン等 SNS の運用。 ●EC サイトの運用。 ●共同受注窓口の連絡会の参加。 ●定期的に無印良品板橋南町 22 と販路拡大についての意見交換を行った。 	達成	[72]作業所等経営ネットワーク支援事業の充実【重点】
	71	就労継続支援 A 型 事業所の充実	東京都と連携して、受入環境や相談の充実を 図るほか、民間事業所の参入を促進するととも に、事業所の賃金確保に向けた助言・指導を行っ ていきます。			●障がい者日中活動系サービス推進事業補助 事業者数:2か所●新規開設相談受付:3件		●障がい者日中活動系サービス推進事業補助 事業者数:2か所●新規開設相談受付:1件		●障がい者日中活動系サービス推進事業補助 事業者数:2か所 ●新規開設相談受付:0件	未達成	[73]就労継続支援A型 事業所の充実
	72	就労継続支援B型 事業所の充実	雇用契約に基づく就労が困難な人への働く場、知識・能力の向上訓練を行う場を計画的に確保するため、新設の相談に対応するとともに、必要に応じて、公共用地などの活用を含めて広く検討します。	障がい政策課 障がいサービス課		●障がい者日中活動系サービス推進事業補助 事業者数:18か所 ●新規開設相談受付:7件 ●令和3年度新規開設事業所:3か所		●障がい者日中活動系サービス推進事業補助 事業者数:19か所 ●新規開設相談受付:3件 (前年度からの継続案件あり)		● 障がい者日中活動系サービス推進事業補助 事業者数:19か所 ●新規開設相談受付:1件	達成	[74]就労継続支援B型 事業所の充実
0	73	就労移行・定着支 援事業所の充実	板橋区地域自立支援協議会(就労支援部会)などを活用し、事業所間の連携によるサービスの充実を図るとともに、民間事業所の参入促進に取り組んでいきます。	障がい政策課	就職状況等の把握・検討	 ●区内一部の移行支援事業所は、定期的に報告を受け状況把握に努めた。 ●第8期就労支援部会の部会員に、区内就労移行・定着支援事業所の所長等を新たに加え、部会員へコロナ禍における障がい者の就労の現状を伺い、現状の把握に努めた。 ●「(仮称)就労支援ハンドブック」の作成を開始した。 	検討	 ●区内移行支援事業所に対し、過去3か年分の新規就職者数及び離職者数を調査した。 ●第8期就労支援部会の部会員である区内就労移行・定着支援事業所の所長等から、コロナ禍における障がい者の就労の現状を伺い、現状の把握に努めた。 ●「板橋区障がい者就労支援ハンドブック」を作成し、就労支援部会において最終素案を提示のうえ、関係者に共有した。 	対応	●第 9 期就労支援部会の部会員や就労移行支援事業所連絡会にて、障がい者の就労の現状を伺い、現状の把握に努めた。 ● 「板橋区障がい者就労支援ハンドブック」を区内就労移行支援事業所へ30部ずつ配布した。	達成	[75]就労移行・定着支援事業所の充実
	74	区立福祉園利用者 の能力向上の取組	区立福祉園等利用者の清掃訓練事業(区立三 園福祉園を研修の場として使用)により、清掃技 術の習得と就労に向けた能力の向上や就労の機 会の向上をめざし、自立に向けた取り組みを行 います。	障がいサービス課		●清掃訓練研修の実施(後期のみ) 前期は新型コロナウイルスの影響で中止		●清掃訓練研修の実施(前期・後期) <前期実績> 開催時期:R4年7月14日~11月14日 開催回数:全14回 参加者(利用者):14名 参加者(支援員):6名 <後期実績> 開催時期:R4年12月1日~5年3月27日 開催回数:全8回 参加者(利用者):7名 参加者(支援員):0名		●清掃訓練研修の実施(前期・後期) <前期実績> 開催時期:R5年5月25日~9月11日 開催回数:全14回 参加者(利用者):6名 参加者(支援員):3名 <後期実績> 開催時期:R5年10月24日~6年3月4日 開催回数:全6回 参加者(利用者):2名 参加者(支援員):0名	達成	[76]区立福祉園利用者の能力向上の取組
	75	グループホームの整備促進	重度の方も含め、障がいのある人を対象とするグループホームの整備を促進し、居住の場を確保するとともに、地域での生活を支え、自立に向けた支援を行います。			●新規開設相談受付:49件 ●開設17ユニット(移転含む) ●板橋キャンパス(都有地活用)でのグループホーム整備に向け、運営予定法人と協議を行った。		●新規開設相談受付:30件 ●開設6ユニット以上 ●板橋キャンパス(都有地活用)の整備については、コロナ禍による建設資材の高騰などの影響により、事業自体の見直しを行うこととなった。新たな計画の策定に向け、障がい者団体等からの要望聴取や障がい者施設運営法人へのアンケート調査等を実施するなどして検討を進めた。		●新規開設相談受付:24件 ●開設件数:4ユニット ●事業の見直しにより、板橋キャンパス(都有地活用)では、改めて重度重複障がい者(車椅子利用者)の受入れに対応したグループホームの整備を行うことが決定した。その新計画に基づき公募を実施し、整備・運営事業者が決定した。	達成	[77]グループホームの 整備促進

	事業番号	事業名	事業概要	担当課 (R5 時点)	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	3か年の 達成度	障がい者計画 2030 に おける事業
	76	障がい者入所施設 の枠の確保	地域移行を促進することで区内入所施設における利用枠の確保を図るとともに、区外施設における入所枠の確保などの検討を進めます。	障がい政策課 障がいサービス課		●入所利用者の地域移行に向け、重度の障がい 者受け入れ先確保として板橋キャンパス(都 有地活用)のグループホームの整備を進め た。 ※区外施設における入所枠の確保はなし		●板橋キャンパス(都有地活用)の整備については、コロナ禍による建設資材の高騰などの影響により、事業自体の見直しを行うこととなった。新たな計画の策定に向け、障がい者団体等からの要望聴取や障がい者施設運営法人へのアンケート調査等を実施しするなどして検討を進めた。 ※区外施設における入所枠の確保はなし		●事業の見直しにより、板橋キャンパス(都有地活用)では、改めて重度重複障がい者(車椅子利用者)の受入れに対応したグループホームの整備を行うことが決定した。その新計画に基づき公募を実施し、整備・運営事業者が決定した。 ※区外施設のおける入所枠の確保なし	未達成	
	77	住まいの相談窓口 の設置	居住支援協議会が「板橋りんりん住まいるネット」を設置し、お困りの状況にあった支援サービス情報の提供を行います。	住宅政策課		●住まいに関する相談を受け、必要な支援先を 紹介した。 相談受付世帯数:30世帯		●住まいに関する相談を受け、必要な支援先を 紹介した。 相談受付世帯数: 22 世帯		●住まいに関する相談を受け、必要な支援先を 紹介した。 相談受付世帯数:27世帯	達成	[78]住まいの相談窓口 の設置
0	78	緊急時相談に対応 できる環境の整備	障がいの特性に起因して生じた緊急の事態などに必要なサービスのコーディネートや相談、その他の必要な支援を行う機能について、基幹相談支援センターを中心とした整備に向け、検討・対応を図っていきます。	障がい政策課	実施状況を踏まえ検証	●一人での生活が難しい人を対象とした「(仮称)安心支援プラン」の運用方法の検討、検証を実施した。 (令和4年度6月の第1回相談支援部会において、プランの素案についての協議を実施)	検証・見直し・充実	●「安心支援プラン」の書式を作成し、令和5年度の運用に向けて、運用方法と合わせ関係機関へ周知を実施した。 ●特定相談支援事業所が緊急時の在宅支援(ヘルパー支援)の利用調整を行った場合について、報酬の支給を検討。介護者不在等緊急一時支援事業実施要綱を作成した。	検証・見直し・充実	●区内特定相談支援事業所の拠点登録:新規3事業所。 ●「安心支援プラン」新規登録者1名。また、登録に至るまでの関係者による調整の中で抽出された地域課題を、自立支援協議会や相談支援部会にて取り上げることにより、認識の共有を図った。 ●相談支援専門員向け「安心支援プラン」のチラシを作成し、区内相談支援事業所へ配布した。	達成	[80]緊急時の相談支援 体制の整備【重点】
0	79	緊急時の受入れ体 制の整備・充実	介護者の急病や障がいのある人の状態変化などの緊急時の受け入れや医療機関への連絡などの必要な対応を行う機能について、赤塚ホームにおける受入れの充実を検討するとともに、板橋キャンパス(都有地活用)に整備予定の短期入所施設において、受入れ枠を確保します。(令和5年3月予定)また、受入れ枠の充実を図るため、民間の短期入所施設との連携、協力体制の確保を検討していきます。		・民間事業所との連携体制の確保による充実 ・赤塚ホームの活用検討	 緊急時の受入を行った際に支給する報酬を整理した。 基幹相談支援センターにおいて、支援者向けの短期入所の社会資源ガイドマップを作成し、緊急時の受入につながりやすい環境整備を実施することで、民間事業所との連携体制確保による充実を図った。 赤塚ホームについては、受入の充実を図るための施策として、人員体制の強化などについて協議を進めた。引き続き検討していく。 板橋キャンパス(都有地活用)の整備については、令和5年3月の開設に向け、東京都及び運営予定法人との協議を継続的に実施。 	・民間事業所との連携体制の確保による充実 ・赤塚ホームの活用検討 ・板橋キャンパス整備	 ◆特定相談支援事業所が緊急時の受入れにつながる取組を支援した際に支給する報酬について、相談支援事業所実務担当者連絡会にて周知を図った。 ◆赤塚ホームでの緊急時の受入れ体制を強化するため、人員配置の増加、緊急保護事業の一部法内化及び要綱の見直しを検討した。 ◆特別養護老人ホームと緊急時に施設提供等の協定を検討。介護者不在等緊急一時支援事業実施要綱を作成した。 ◆板橋キャンパス(都有地活用)の整備については、コロナ禍による建設資材の高騰などの影響により、事業自体の見直しを行うこととなった。新たな計画の策定に向け、障がい者団体等からの要望聴取や障がい者施設運営法人へのアンケート調査を実施するなどして検討を進めた。 	検証・充実	 ●区内短期入所施設の拠点登録:新規1事業所 ●介護者不在等緊急一時支援事業の実績:1件 ●赤塚ホームでの短期入所事業開始に合わせ、従来の緊急保護事業においては、より緊急性の高い案件に特化する事業として、要綱の改正を行った。 ●事業の見直しにより、板橋キャンパス(都有地活用)では、改めて緊急時や医療的ケアに対応した短期入所の整備を行うことが決定した。その新計画に基づき公募を実施し、整備・運営事業者が決定した。 	達成	[81]緊急時の受入体制 の整備・充実【重点】
0	80	一人暮らしの体験 の機会・場の確保	地域移行支援や親元からの自立などに当たって、共同生活援助 (グループホーム) などの障がい福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能について、板橋キャンパス(都有地活用)に整備予定の共同生活援助施設(グループホーム)において、受入れ枠を確保します。(令和5年3月予定)また、受入れ枠の充実を図るため、民間の共同生活援助施設(グループホーム)との連携、協力体制の確保を検討していきます。	障がい政策課 障がいサービス課	民間事業所との連携体制の確保による充実	 就労体験の場について、令和4年1月の第2回就労支援部会において協議を実施した。 板橋キャンパス(都有地活用)の整備については、令和5年3月の開設に向け、東京都及び運営予定法人との協議を継続的に実施。 	・民間事業所との連携体 制の確保による充実	●就労体験の場について、令和4年度第3回の自立支援協議会に就労体験の場、カフェこすもすについて周知を図った。 ●板橋キャンパス(都有地活用)の整備については、コロナ禍による建設資材の高騰などの影響により、事業自体の見直しを行うこととなった。新たな計画の策定に向け、障がい者団体等からの要望聴取や障がい者施設運営法人へのアンケート調査を実施するなどして検討を進めた。 板橋キャンパスの早期整備の代替案として、赤塚ホームで一人暮らしの体験の場の提供について検討を進めた。	検証・充実	 ●区内グループホーム実施法人をピックアップし、地域生活支援拠点に関する情報提供、協力体制に向けた相談を行った。 ●赤塚ホームでの短期入所事業開始に合わせ、従来の緊急保護事業においては、一人暮らしや宿泊体験といった観点での利用を可能とする事業へと拡充を図った。 ●事業の見直しにより、板橋キャンパス(都有地活用)では、地域生活支援拠点として、体験の場を提供するグループホームの整備を行うことが決定した。その新計画に基づき公募を実施し、整備・運営事業者が決定した。 	未達成	[82]一人ぐらしの体験 の機会・場の確保【重 点】
0	81	専門的人材の確保・養成	医療的ケアが必要な人や行動障がいのある人、高齢化に伴い重度化した障がいのある人に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能について、基幹相談支援センターを中心とした整備に向け、検討・対応を図っていきます。	障がい政策課	実施状況を踏まえた検証	●人材養成のため、医療的ケア研修、虐待防止研修を各1回実施した。 【医療的ケア】令和4年2月 オンライン開催 15人参加 【虐待防止】令和4年2月 オンライン開催 26人参加 (この実施状況を踏まえ、令和4年度も各研修を実施することとし、議題や実施方法、時期等について見直しを行った。)	対応	●人材育成のため、医療的ケア研修、精神障がい研修、強度行動障がいセミナーを各1回実施した。 【医療的ケア】令和4年8月オンライン開催 申込者数15名【精神障がい】令和4年9月オンライン開催 申込者数29名【高次脳機能障がい】令和4年10月オンライン開催 申込者基本編67名、応用編68名【強度行動障がい】令和5年2月オンライン開催 申込者数160名【虐待防止】令和5年1月オンライン開催 申込者数67名	対応・充実	●基幹相談支援センターにおいて、支援者向け 専門的な内容の研修を各 1 回実施した。 【医療的ケア】動画配信 視聴者数 20 名 【精神障がい】動画配信 視聴者数 32 名 【高次脳機能障がい】集合形式 受講者数 21 名 【強度行動障がい】動画配信 視聴者数 90 名 【虐待防止】集合形式 受講者数 41 名	達成	[83]専門的人材の確 保・養成【重点】

重点		事業名	事業概要	担当課 (R5 時点)	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	3か年の 達成度	障がい者計画 2030 に おける事業
0	82	多様なニーズに対 応できる連携体制 の構築	コーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、社会資源の連携体制の構築などを行う機能について、基幹相談支援センターを中心とした整備に向け、検討・対応を図っていきます。	障がい政策課	実施状況を踏まえた検証	 ●福祉の社会資源が分かりづらいため、基幹相談支援センターにおいて、支援者向けの短期入所の社会資源ガイドマップを作成し、社会資源の情報共有を図った。相談支援事業所の情報も支援者にとっては有益であるため、現在作成中である。 ●緊急時の受入を行った際に支給する報酬を整理。令和4年度第1回相談支援部会において、地域生活支援拠点の事業所として、緊急時の活動を行った相談支援事業所向けの報酬を説明した。 	対応	●相談支援事業所のガイドマップとなる冊子を作成。関係機関に配布。 ●特定相談支援事業所が緊急時の受入れにつながる取組を支援した際に支給する報酬について、相談支援事業所連絡会にて周知を図った。 ●特定相談支援事業所が緊急時の在宅支援(ヘルパー支援)の利用調整を行った場合について、報酬の支給を検討。介護者不在等緊急一時支援事業実施要綱を作成した。	対応・充実	●基幹相談支援センターにおいて、板橋区社会 資源ガイドブック(通所施設版)を作成し、 区内関係機関へ配布した。 ●基幹相談支援センターにて、連携体制の強化 と連携先の拡充に向け、各種会議の企画・開 催するとともに、既存の会議へ出席した。 ・相談支援事業所実務担当者連絡会の開催: 年8回 ・板橋区地域移行支援連絡会の開催:年4回 ・医療、保健、介護分野の会議への出席(精 神障がいにも対応した地域包括ケアシス テム検討会、板橋区在宅療養ネットワーク 懇話会、小地域ケア会議)	達成	[84]多様なニーズに対 応できる連携体制の構 築【重点】
	Ω.3	通所施設等におけるBCPの整備	区立福祉園において、福祉避難所として体制整備を進めるとともに、BCP(事業継続計画)に基づく福祉サービスの提供を図ります。	障がいサービス課		●BCP 策定園:9園		●各園で実態に応じた BCP の見直しを適宜行った。 ●地域防災支援課の情報伝達訓練に参加 ●地域防災支援課との打ち合わせに参加		●各園で実態に応じた BCP の見直しを適宜行った。 ●地域防災支援課の情報伝達訓練に参加 ●地域防災支援課との打ち合わせに参加	達成	[92]区立福祉園におけるBCPの整備
			日頃の備えになる情報や緊急性の高い情報などについて、紙媒体やネット環境など、様々な伝達手段を活用することに加え、伝わりやすい表現などに心がけることで、障がいのある人を含むだれもがいつでも防災情報を受け取ることができる環境を整備します。	防災危機管理課		●テレビ、防災行政無線、防災メール、ホーム ページ、防災ガイドなど多様な情報伝達方法 を準備し、簡潔な表現を心掛けた文章・図を 作成		●テレビ、防災行政無線、防災メール、ホーム ページ、防災ガイドなど多様な情報伝達方法 を準備し、簡潔な表現を心掛けた文章・図を 作成		●テレビ、防災行政無線、防災メール、ホーム ページ、防災ガイドなど多様な情報伝達方法 を準備し、簡潔な表現を心掛けた文章・図を 作成	達成	[93]防災情報のユニバ ーサルデザイン化
	85		避難行動要支援者から外部提供に関する同意を得た上で、その情報を名簿化し、避難支援等の実施に携わる関係者に提供することにより、平時から地域全体での支援体制の強化を図ります。	地域防災支援課 予防対策課		●同意確認の実施:年2回 ●名簿更新:年2回(約7,600人登録中) ●在宅人工呼吸器使用者のための災害時個別支援計画作成:37名(新規6人、更新31人)		 ●同意確認の実施:年2回 ●名簿更新:年2回(約7,600人登録中) ●個別避難計画作成:37名(障がい12名、介護高齢25名) ●在宅人工呼吸器使用者のための災害時個別支援計画作成:49名(新規18人、更新31人) 		●同意確認の実施:年2回 ●名簿更新:年2回(約7,600人登録中) ●個別避難計画作成:104名(障がい61名、 介護高齢43名) ●在宅人工呼吸器使用者のための災害時個別 支援計画作成:48名(新規11人、更新37人)	達成+	[95]避難行動要支援者 登録名簿の作成・運用
	86	自主防災組織等と の連携による支援 体制の強化	区民防災大学において要配慮者関係講習を実施し、町会・自治会ごとに組織される住民防災組織やマンション管理組合による自主防災組織などの要配慮者支援体制の強化を図ります。	地域防災支援課		●区民防災大学個別コース「要配慮者関係講習」 実施日:令和4年1月15日(土) 参加数:22名		●区民防災大学個別コース「要配慮者関係講習」 実施日:令和5年1月14日(土) 参加数:19名		●区民防災大学個別コース「要配慮者関係講習」 実施日:令和6年1月13日(土) 参加数:23名	達成	[99]自主防災組織等と の連携による支援体制 の強化
		福祉避難所の整備・環境の充実	避難行動要支援者等の受入態勢確保のため、 福祉関連施設と災害時協定を締結するととも に、備蓄物資の整備を行います。	地域防災支援課		●新規協定締結完了:4 施設 ●備蓄物資整備:12 施設		●新規協定締結完了:2 施設 ●備蓄物資整備:17 施設		●新規協定締結完了:2 施設 ●備蓄物資整備:13 施設	達成	[94] 福祉避難所の整 備・環境の充実
	88	障がい者 (児) 余暇 活動支援の実施	障がい児の健全な成長のため、障がい児向け 余暇活動を実施する団体へ指導員の派遣を行う とともに、成年期の就労啓発のため、企業で働 く、又は働く意欲のある障がい者が交流の輪を 拡げる余暇活動交流会を実施し、相互交流を支 援します。	障がいサービス課		●心身障がい児を対象に余暇活動を実施する 団体に、指導員を派遣。 延べ派遣人数:181人●余暇活動交流会:103回		●心身障がい児を対象に余暇活動を実施する 団体に、指導員を派遣。 延べ派遣人数:185人 ●余暇活動交流会:106回		●心身障がい児を対象に余暇活動を実施する 団体に、指導員を派遣。 延べ派遣人数:178人 ●余暇活動交流会:107回	達成	[100]障がい者(児) 余 暇活動支援の実施
	89	図書館における障 がい者向けサービ スの充実	点字・録音図書・音声デイジー図書再生機の貸出、拡大読書器の設置、対面朗読、宅配・郵送のサービスを実施します。新しい中央図書館では、障がい者に配慮した設備や諸室を整備します。また、新たに音声デイジー図書の提供、図書読み上げ機を導入します。点字資料や音声デイジー図書を開架に並べ閲覧できるようにします。	中央図書館		 ●点字・録音図書・音声デイジー図書再生機の 貸出:実施 ●拡大読書器の設置:実施 ●対面朗読:実施 ●宅配・郵送サービス:実施 ●障がい者に配慮した設備や諸室の整備:実施 ●音声デイジー図書の作成:実施(100枚) ●図書読み上げ機の導入:実施 ●点字資料や音声デイジー図書を開架に並べ 閲覧できるようにする:実施 		●点字・録音図書・音声デイジー図書再生機の 貸出:実施 ●拡大読書器の設置:実施 ●対面朗読:実施 ●宅配・郵送サービス:実施 ●障がい者に配慮した設備や諸室の整備:R3 実施済 ●音声デイジー図書の作成:実施(100枚) ●図書読み上げ機の導入:R3実施済 ●点字資料や音声デイジー図書を開架に並べ 閲覧できるようにする:R3実施済		●点字・録音図書・音声デイジー図書再生機の 貸出:実施 ●拡大読書器の設置:実施 ●対面朗読:実施 ●宅配・郵送サービス:実施 ●障がい者に配慮した設備や諸室の整備:R3 実施済 ●音声デイジー図書の作成:実施(100枚) ●図書読み上げ機の導入:R3実施済 ●点字資料や音声デイジー図書を開架に並べ 閲覧できるようにする:R3実施済	達成	[101]図書館における 障がい者向けサービス の実施
	an i	障がい者の文化芸 術活動の支援	障がい者の文化芸術活動の成果を発表する場として、障がい者週間記念行事などの活用により充実を図ります。	障がいサービス課		●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。代替事業として、区役所本庁舎で特別支援学校の児童・生徒の作品展を開催。 参加者:200人		●障がい者週間記念行事 参加者:1,153人		●障がい者週間記念行事 参加者:1,211人	達成	[102]障がいのある人 の文化芸術活動の支援
	01	通所施設における 文化活動の推進	区立福祉園や障がい者福祉センターなどにおいて実施する創作活動や地域交流会などを通じて、地域活動や余暇活動の充実を図ります。	障がいサービス課		● 各福祉園及び障がい者福祉センターにおいて利用者へ活動の場の提供(地域交流会の実施:4回) ●センター施設貸出件数:855件		●各福祉園及び障がい者福祉センターにおいて利用者へ活動の場の提供(地域交流会の実績:17回) ●センター施設貸出件数:1,138件		●各福祉園及び障がい者福祉センターにおいて利用者へ活動の場の提供(地域交流会の実績:42回) ●センター施設貸出件数:1,210件	達成	[103]通所施設におけ る文化活動の推進

重点事業番		事業概要	担当課 (R5 時点)	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	3か年の 達成度	障がい者計画 2030 に おける事業
g		ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、東板橋体育館をパリアフリー化するとともに、既存の体育館の改修・新築に併せ、バリアフリー化を進めるなど、だれもが気軽に参加できるスポーツ環境づくりを推進します。	スポーツ振興課		●東板橋体育館改修完了「令和 3 年 12 月 18 日植村記念加賀スポーツセンターとしてグ ランドオープン」		_		_	達成	[104]だれもが参加できるスポーツ環境づくりの推進
ç	7 13	東京都障害者総合スポーツセンターとの連携を図り、障がい者スポーツ振興、障がい者スポーツ大会やイベントの支援・PRを強化します。 「ふるさといたばし体操」をはじめとした手軽な運動の普及を図ります。 「板橋 City マラソン」における車いす1kmの部の実施や、その他事業におけるボッチャ体験の実施など、障がい者スポーツの推進を図ります。 障がい児・者水泳教室の実施や、障がい者レクリエーション・スポーツ教室及びボッチャ交流会の実施を通じて、障がい者スポーツの推進を図ります。	スポーツ振興課障がいサービス課		●「ふるさといたばし体操」は、新型コロナウイルス感染症対策を講じて出張講習を実施した。 ●「板橋 City マラソン」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン方式での開催となり、1,169 名が参加したが、「車いす 1km の部」は中止。 ●水泳教室新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止 ●レクリエーション・スポーツ教室新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止 ●ボッチャ交流会新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止		●令和4年10月15日・16日、「障がい者スポーツ体験会」と「パラアスリート森宏明選手のトークショー」を実施し、障がい者スポーツへの関心を高めることが出来た。2日間で約520名が参加。 ●「ふるさといたばし体操」は、新型コロナウイルス感染症対策を講じて出張講習を実施した。 ●「板橋 City マラソン」については、リアル方式8,926名・オンライン方式424名参加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、「車いす1kmの部」は中止。 ●水泳教室実施回数16回、延参加者数99名(指導員、介助者除く) ●レクリエーション・スポーツ教室年8回実施 ●ボッチャ交流会新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止		 ◆令和5年10月15日開催の「スポーツアドベンチャーin 城北中央公園」内で、「インクルーシブスポーツ体験会」を実施。150名が参加した。 ●「板橋 City マラソン」については、サブ種目を再開しての、実施により、9,764名が出走した。「車いす1kmの部」では、2名が出走した。 ●水泳教室実施回数15回、延参加者数97名(指導員、介助者除く) ●レクリエーション・スポーツ教室年8回実施 ●ボッチャ交流会新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止 	達成	[105]障がい者スポー ツの普及推進
ç	ゆう できます できます できまる できまる はいま はい	障がいのある人及びその家族が参加し、スポーツを楽しむことで社会参加・交流を図るとともに、区民の障がい者に対する理解の促進を図ります。また、障がいのない人の参加促進や広域にわたる地域を対象とした大会の開催について検討します。			●新型コロナウイルス感染症の影響により、事業中止等の措置を取らざるを得ない状況が続いたため、スポーツを楽しめる機会の充実を図ることは困難であった。		 ●チャレンジボッチャinいたばしについては、 参加希望自治体及び団体がいないことから、 廃止決定。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、事 業中止等の措置を取らざるを得ない状況で あった。 		 ●障がい者スポーツ大会を実施 日時:令和5年10月28日(土)会場:小豆沢野球場参加者数:1,222名 ●令和5年10月15日開催の「スポーツアドベンチャーin城北中央公園」内で、「インクルーシブスポーツ体験会」を実施。150名が参加した。 	達成	[106]ユニバーサルス ポーツ体験会の実施
ç		障がい者レクリエーション・スポーツ教室などの事業において、障がい者スポーツ指導員やボランティアの活動の場を提供することで、障がい者スポーツを支える人材の育成・確保に努めます。	スポーツ振興課障がいサービス課		●レクリエーション・スポーツ教室 新型コロナウイルス感染症の影響により、事 業中止等の措置を取らざるを得ない状況が 続いたため、スポーツを楽しめる機会の充実 を図ることは困難であった。		●令和 4 年 10 月 15 日・16 日、「障がい者スポーツ体験会」と「パラアスリート森宏明選手のトークショー」を実施し、障がい者スポーツを支える人材育成や活動の場を提供することができた。 ●レクリエーション・スポーツ教室年8回実施		●令和 5 年 10 月 15 日開催の「スポーツアドベンチャーin 城北中央公園」内で、「インクルーシブスポーツ体験会」を実施。障がい者スポーツを支える人材育成や活動の場を提供することができた。 ●レクリエーション・スポーツ教室年8回実施	達成	[107]障がい者スポー ツを支える人材の育 成・確保
ç	通所施設における 6 スポーツ活動の推 進	区立福祉園や障がい者福祉センターなどにおいて実施するレクリエーションなどの日中活動を通じて、スポーツ活動の充実を図ります。	障がいサービス課		●各福祉園及び障がい者福祉センターにおいてスポーツ活動を実施 ●各園で年に数回ボッチャ、体操、水泳、ヨガ 等を実施(具体的な集計は行っていない)		●引き続き各福祉園及び障がい者福祉センターにおいてスポーツ活動を実施 ●各園で年に数回ボッチャ、体操、水泳、ヨガ等を実施(具体的な集計は行っていない)		●引き続き各福祉園及び障がい者福祉センターにおいてスポーツ活動を実施 ●各園で年に数回ボッチャ、体操、水泳、ヨガ 等を実施(具体的な集計は行っていない)	達成	
ç	71	東京 2020 大会の開催を契機として、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進するイベントの実施などを行い、区独自のレガシーを創出し、区民が魅力と活力を感じるまちを実現します。	スポーツ振興課		 オリンピック教室 1 校(板橋第三中学校) 聖火リレー中止したが、板橋区の平和の灯を届けた「パラリンピック聖火リレー都内集火式」に参加した。 オリンピックデーラン中止 イタリアパレーボールチーム受入対応 オリンピック・パラリンピックレガシー巡回展示を実施(イタリアパレーボールチーム・オリンピック聖火リレートーチ・パラリンピック聖火リレートーチ・パラリンピック聖火リレートーチ・の展示) 		●オリンピック教室 令和4年7月8日 桜川中学校 令和4年11月8日 高島第一中学校 ●オリンピックデーラン 令和4年11月20日に小豆沢野球場・小豆 沢体育館・あずさわスポーツフィールドで開催し、405名が参加した。 ●スポーツ大使 東京 2020 パラリンピック競技大会及び北京 2022 冬季パラリンピック競技大会に出場した選手3名を委嘱した。		●オリンピック教室 令和5年6月9日 板橋第五中学校 令和5年9月22日 赤塚第一中学校 ●オリンピックデーラン 令和5年1月26日に小豆沢野球場・小豆沢体育館・あずさわスポーツフィールドで開催し、298名が参加した。 ●レスリング教室東京2020大会レガシー事業の一環で、令和6年1月13日にオリンピアンを講師として開催。40名が参加した。 ●バレーボール教室東京2020大会レガシー事業の一環で、令和5年7月23日に東京ヴェルディバレーボールチームを講師として開催。122名が参加した。	達成	
ğ	職員への障がい者 差別解消研修の実 施	各種職層研修や職場内研修の機会を通じ、障がいを理由とした差別の禁止や合理的配慮などについて学ぶ機会を提供し、障がいのある人への対応の充実に取り組みます。	障がい政策課		●全職員へ障害者差別解消法の周知 ●出前講座にて職場内研修の実施(年 14 回・282 名受講) ●低層階窓口研修の実施(年 1 回) ●保育園研修の実施(年 1 回)		 全職員への障害者差別解消法の周知 出前講座にて職場内研修を実施(年10回・180名受講) 低層階窓口研修の実施(年1回) 保育園研修の実施(年1回) 		●全職員への障害者差別解消法の周知 ●出前講座にて職場内研修を実施(年回18回・384名受講) ●低層階窓口研修の実施(年1回)	達成	[109]職員への障がい 者差別解消研修の実施 【重点】
g	区民向け障がい者 9 差別解消講演会の 実施	障がいを理由とした差別の禁止や合理的配慮 などについて学ぶ機会として講演会を実施し、 障がい及び障がいのある人への理解促進を図り ます。	障がい政策課		●講演会の代替として、障がい者福祉センター と共催で、区民向け障害者差別解消法啓発用 動画を作成し、配信した。(申込者数 65 名)		●講演会の代替として、障がい者福祉センター と共催で、区民向け障害者差別解消法啓発用 動画を作成し、配信した。(申込者数86名)		●講演会の代替として、障がい者福祉センター と共催で、区民向け障害者差別解消法啓発用 動画を作成し、配信した。(申込者数 166 名)	達成	[108]障がい者差別解 消講演会の実施【重点】

重点事業		事業名	事業概要	担当課 (R5 時点)	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	3か年の 達成度	障がい者計画 2030 に おける事業
	100 1	職員対応要領の見 直し・啓発	区職員が事務・事業を行うにあたり、障がいを 理由とした差別を行わず適切に対応するための 基本事項や不当な差別的取扱いの例や合理的配 慮の好事例を示した「障がいを理由とする差別 の解消のための板橋区職員対応要領」を適宜見 直し、障がいのある人への対応の充実に取り組 みます。	障がい政策課		●障がい者差別解消法の出前講座研修等で区職員としての対応、区の組織としての対応などの、啓発を行った。 (出前講座 14 回・282 名受講)		●障がい者差別解消法の出前講座研修等で区職員としての対応、区の組織としての対応などの、啓発を行った。(出前講座 年10回・180名受講) ●障がい者差別解消法の改正に向け、職員対応要領の見直し方法を検討した。		●障がい者差別解消法の出前講座研修等で区職員としての対応、区の組織としての対応などの、啓発を行った。(出前講座 年18回・384名受講) ●障がい者差別解消法の改正に向け、職員対応要領の見直しについて検討した。	達成	[110]職員向けハンド ブックの見直し・啓発
0	101 名	板橋区障がい者虐 待防止センターの 運営	受付時間の延長などの検討や人材育成などの 体制強化、虐待に関する意見交換の場を設ける ことで、虐待に対し、連携を図りながら迅速・確 実に対応します。	障がい政策課	検討・計画	●休日・夜間の虐待相談窓口の設置について検討し、令和4年度から事業を実施した。 ●令和3年度は、虐待防止センターの体制強化に関する検討や、虐待に関する意見交換の場を設けることについて検討した。令和4年度、権利擁護部会にて、虐待事例を関係者間で共有するとともに、7月に虐待事例勉強会を実施し、意見交換を行った。	実施	 ◆令和4年度より、休日・夜間の虐待相談窓口を設置した。 ◆令和4年度、権利擁護部会にて、虐待事例を関係者間で共有するとともに、7月と12月に虐待事例勉強会を実施し、意見交換を行った。 	実施	 ◆令和4年度に引き続き休日・夜間の虐待相談窓口を委託し、24時間365日虐待相談を受け付けた。 ◆令和5年度、権利擁護部会にて、虐待事例を関係者間で共有するとともに、10月と12月に虐待事例勉強会を実施し、意見交換を行った。 	達成+	[111]板橋区障がい者 虐待防止センターの運 営
	102 តែ		障がい者福祉施設や支援事業所などの職員向けに、障がい者虐待の防止と対応について学ぶ機会を提供し、障がい者虐待への適切な対応の確保と、虐待の起こらない環境の醸成に努めます。	障がい政策課		●基幹相談支援センターと共催で、障がい福祉 サービス提供事業者向け障がい者虐待防止 研修を実施した。(年1回)		● 基幹相談支援センターと共催で、障がい福祉サービス提供事業者向け障がい者虐待防止研修を実施した。(年1回) ● 障害者総合支援法関係事業所説明会、放課後等デイサービス事業所連絡会において、障害者虐待防止法について、説明を行った。(年1回) ● 放課後等デイサービス事業所連絡会で実施された、障がい者虐待防止に係るグループワークの場において、障がい者虐待への適切な対応について協議した。(年1回)		 ●基幹相談支援センターと共催で、障がい福祉サービス提供事業者向け障がい者虐待防止研修を実施した。(年1回) ●障害者総合支援法関係事業所説明会、放課後等デイサービス事業所連絡会において、障害者虐待防止法について、説明を行った。(年1回) ●放課後等デイサービス事業所連絡会で実施された、障がい者虐待防止に係るグループワークの場において、障がい者虐待への適切な対応について協議した。(年1回) 	達成	[112]虐待防止のための研修及び講演会の実施【重点】
		成年後見制度の利 用促進		おとしより保健福 祉センター 障がい政策課		●区長申立事務件数:62件 内訳:高齢者57件、知的障がい者4件、 精神障がい者1件 ●後見報酬費用の助成件数:62件 内訳:高齢者34件、知的障がい者13件、 精神障がい者15件		●区長申立事務件数:67件 内訳:高齢者59件、知的障がい者7件、 精神障がい者1件 ●後見報酬費用の助成件数:79件 内訳:高齢者52件、知的障がい者13件、 精神障がい者14件		●区長申立事務件数:66件 内訳:高齢者64件、知的障がい者1件、 精神障がい者1件 ●後見報酬費用の助成件数:78件 内訳:高齢者51件、知的障がい者14件、 精神障がい者13件	達成	[118]成年後見制度の 利用促進【重点】
	104 [#]	権利擁護体制の強 化	権利擁護いたばしサポートセンターにおいて 実施している権利擁護に関する相談などの充実 に向けて、板橋区地域自立支援協議会と連携を 図り、連携体制の強化に努めます。	障がい政策課		●令和3年度権利擁護部会において、令和3年 3月に策定した「板橋区成年後見制度利用促進基本計画」に基づく、地域連携ネットワークの構築について、概要の周知と意見・質問を募った。		●令和4年度権利擁護部会(令和5年1月開催)において、「板橋区成年後見制度利用促進基本計画」に基づく地域連携ネットワークの構築状況を、権利擁護いたばしサポートセンターより報告し関係者に周知した。		●令和5年度権利擁護部会(令和6年3月開催)において、「板橋区成年後見制度利用促進基本計画」に基づく取組の進捗状況について、権利擁護いたばしサポートセンターより相談件数等を報告し関係者に周知した。	達成	[113]権利擁護体制の 強化
	105 耄	養育支援訪問事業	母子保健事業(健康福祉センター)との連携により、出産前から育児不安を抱えるなどの要支援家庭を早期に発見し、心身の不安や育児負担の軽減を図るため、家庭の状況に応じて育児支援サービスにつなげます。	子ども家庭総合支援センター支援課		●母子保健事業 (健康福祉センター) で把握した産前、産後の育児不安を抱える要支援家庭の情報を共有し、心身の不安や育児負担の軽減を図るため、家庭の状況に応じた育児支援サービスにつなげた。要支援家庭の (健康福祉センターとの) 連携件数:57件		●母子保健事業(健康福祉センター)で把握した産前、産後の育児不安を抱える要支援家庭の情報を共有し、心身の不安や育児負担の軽減を図るため、家庭の状況に応じた育児支援サービスにつなげた。要支援家庭の(健康福祉センターとの)連携件数:86件		●母子保健事業(健康福祉センター)で把握した産前、産後の育児不安を抱える要支援家庭の情報を共有し、心身の不安や育児負担の軽減を図るため、家庭の状況に応じた育児支援サービスにつなげた。要支援家庭の(健康福祉センターとの)連携件数:85件	達成	[114]養育支援訪問事業
	106 1	虐待防止支援訪問 事業		子ども家庭総合支援センター支援課		●児童虐待通告を受け、不適切な養育について その原因を調査し、再発防止に向けた支援 や、保護者への注意喚起等を通して、児童虐 待防止に努めた。 児童虐待受理件数:1,060件 養護相談受理件数:944件		●板橋区子ども家庭総合支援センターが 4 月に開設し、7 月から児童相談所業務を開始した。これにより、児童虐待通告に対して迅速かつ専門的に対応できるようになった。児童虐待受理件数:1,340 件養護相談受理件数:916 件		●区民や関係機関からの相談・通告に対して、 子ども家庭支援センター機能と児童相談所 機能の両面から、迅速かつ的確に対応した。 また、支援対象家庭への定期的なアウトリー チによる見守りを実施し、子育て世帯の孤立 化・児童虐待の未然防止に努めた。 児童虐待受理件数: 1,220 件 養護相談受理件数: 1,488 件	達成	[115]虐待防止支援訪 問事業
	10/		児童虐待に関わる関係部署・関係機関の職員 などを対象に、児童虐待防止への理解と援助技 術を高める研修を実施し、虐待の未然防止、早期 対応を行います。			●教育委員会と連携し、生活指導主任研修、養護教諭研修の一環で児童相談所と地域の連携について研修を実施し、認識を共有した。研修回数:2回		● 板橋区子ども家庭総合支援センターの開設に伴い、施設見学会及び研修の実施について、教育委員会及び講師と調整を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の実施が見送られた。令和5年度に向け動画研修及び見学会の実施について計画的に実施する。		●子ども家庭総合支援センター及び、区内保育所の職員を対象に「機中八策」研修を行った。 (機中八策とは、子どもとのスムーズな対話術のこと)日頃、子育てに関する相談を受けている職員、子どもと接する業務に携わっている職員が習得することで、子どもの自信、自己肯定感を育てる効果が期待される。研修回数:1回	達成	[116]児童虐待防止ケ アシステム研修会
0	108	ども家庭総合支援	複雑多様化する児童虐待相談へきめ細かな対応や、児童相談行政における東京都と区の二元体制を解消し、あってはならない悲惨な事件や事故から子どもたちを守るため、児童相談所を区に設置します。	子ども家庭総合支援センター支援課	施設竣工	●令和3年12月に竣工し、令和4年4月1日に板橋区子ども家庭総合支援センターを 開設した。	施設開設	●4月1日に「板橋区子ども家庭総合支援センター」を開設し、7月1日より児童相談所業務を開始した。	運営	●子ども家庭支援センター機能と児童相談所機能の2つの機能を併せもつことで、関係機関との緊密な連携のもと、様々な相談・通告に対応した。	達成	

	事業番号	事業名	事業概要	担当課 (R5 時点)	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実績	令和 5 年度計画	令和 5 年度実績	3か年の 達成度	障がい者計画 2030 に おける事業
	109	要保護児童対策地域協議会	要保護児童や要支援児童などの適切な保護・ 支援を図るため、関係部署・関係機関と連携して 情報の共有や支援方針を検討し、必要な支援を 行います。			●令和 3 年度に実務者会議の地区割りを見直し、中学校区ごとに実施したことで小中学校、保育園、幼稚園をはじめとする関係機関との連携を強化することができ、複合的な課題を解決するための情報共有を通じたきめ細やかな対応に寄与した。代表者会議:2回実務者会議:44回個別ケース検討会議:218回		● 板橋区子ども家庭総合支援センター開設に併せ、協議会の充実及び機能拡充を図った。 具体的には代表者会議の参画機関の拡充及び、実務者会議のアウトリーチ事業を実施し、3か月に1回の見守り体制の構築を図った。 代表者会議:2回 実務者会議:集合型44回、訪問型329回個別ケース検討会議:84回		●代表者会議及び実務者会議の参画機関を329施設から370施設に拡充するとともに、各施設への訪問(アウトリーチ)を年2回実施し、要保護児童対策地域協議会の充実及び機能拡充を図った。また、出欠状況調査等の事務効率化のため、キントーンシステムを導入した。代表者会議:2回実務者会議:集合型44回、訪問型740回個別ケース検討会議:84回	達成	[117]要保護児童対策 地域協議会
	110	権利擁護いたばし サポートセンター 運営助成	地域の認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、自分で十分に判断することができない人の権利や財産を守ることを目的に相談や支援を行うため、区が(社福)板橋区社会福祉協議会に対し、「権利擁護いたばしサポートセンター」に要する運営費の一部を助成します。			 ●社会貢献型後見人(市民後見人)候補者向け研修会を1回実施した。 ●区民向け講演会を動画配信で行った。 ●支援関係者向け説明会を4回実施した。 ●板橋区社会福祉協議会に対し、「権利擁護いたばしサポートセンター」の運営費を一部助成した。 		 ●社会貢献型後見人(市民後見人)候補者向け研修会を2回実施した。 ●区民向け講演会を1回実施した。 ●支援関係者向け説明会を13回実施した。 ●板橋区社会福祉協議会に対し、「権利擁護いたばしサポートセンター」の運営費を一部助成した。 		 ◆社会貢献型後見人(市民後見人)候補者向け研修会を2回実施した。 ●区民向け講演会を2回実施した。 ●支援関係者向け説明会を6回実施した。 ●板橋区社会福祉協議会に対し、「権利擁護いたばしサポートセンター」の運営費を一部助成した。 	達成	[118]成年後見制度の 利用促進【重点】
0	111	障がい理解のため の広報活動の推進	区が発行する広報紙、情報誌、パンフレットなどを活用し、障がい及び障がい者に関する理解を促進します。また、学校や障がい者福祉施設などとの連携を図り、「障がい者週間記念行事」を中心に障がい理解のための広報活動を多様なメディアを活用して総合的に実施します。		・各種啓発紙の発行 ・障がい者週間記念行事 の実施	 ●障がい者週間にちなんで、広報いたばし 11 月 20 日号に障がいに関する事業等の紹介記事を掲載した。 ●コロナの影響により従来の事業が実施できなかったため、代替事業として「特別支援学校作品展」を実施した。 	・各種啓発紙の発行・障がい者週間記念行事の実施	●障がい者週間にちなんで、広報いたばし 11 月 19 日号に障がい者週間記念行事を中心と した事業等の紹介記事を掲載した。 ●3 年ぶりに障がい者週間記念行事を実施し た。 ※2 日間で実施していたものを 1 日に短縮	・各種啓発紙の発行 ・障がい者週間記念行事 の実施	●障がい者週間にちなんで、広報いたばし 12 月 2 日号に障がい者週間記念行事を中心と した事業等の紹介記事を掲載した。 ●障がい者週間記念行事を実施した。	達成	
	112	ヘルプカードの普 及促進	援助を必要とする障がい者が携帯し、いざと いう時に必要な支援や配慮を周囲の人にお願い するためのカードを配布します。	障がいサービス課		●障がいサービス課・福祉事務所等の区窓口に おいて、ヘルプカードを配布(約 1,000 枚)		●障がいサービス課・福祉事務所等の区窓口に おいて、ヘルプカードを配布(約860枚)		●障がいサービス課・福祉事務所等の区窓口において、ヘルプカードを配布(約310枚) ●障がいサービス課・福祉事務所等の区窓口において、ヘルプマークの配布を開始(約400枚)	達成+	
0	113	障がい者理解促進 事業の実施	障がい当事者を講師とし、小・中・高・大学及び町会・自治会、各種団体などに向けた福祉体験学習を実施するとともに、ふれあいコンサートなどの交流を行うことにより、障がいに対する区民の理解を深め、地域におけるノーマライゼーションの普及、促進を図ります。	障がいサービス課	参加者:5,300 人	●福祉体験学習参加者:2,817人。 ●ふれあいコンサートは中止した。 ※コロナの影響により実施できなかった事業 もあり、参加者が予定を下回った。	参加者:5,350 人	●福祉体験学習:31回·2,844人 ●区民交流:4回·308人 ●研修会:1回·23人	参加者:5,400 人	●福祉体験学習:27回·2,010人 ●区民交流:3回:755人 ●研修会:1回·20人	未達成	[119]障がい者理解促 進事業の実施【重点】
	114	障がい者週間記念 行事の実施				 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。代替事業として、区役所本庁舎で特別支援学校の児童・生徒の作品展を開催。参加者:200人 板橋区障がい者更生援護功労者感謝状贈呈:1人 障がい者雇用優良事業所感謝状贈呈:1企業 		●障がい者週間記念行事参加者:1,153人●板橋区障がい者更生援護功労者感謝状贈呈:1人●障がい者雇用優良事業所感謝状贈呈:1企業		 ●障がい者週間記念行事参加者:1,211人 ●板橋区障がい者更生援護功労者感謝状贈呈:1人 ●障がい者雇用優良事業所感謝状贈呈:1企業 	達成	[102]障がいのある人の文化芸術活動の支援 [120]障がいに理解の深い事業所等への表彰 事業の実施
	115	スマイルマーケットの実施・充実	板橋区役所本庁舎・赤塚支所・都営三田線高島 平駅 (高島平駅ナカ店) において、区内の障がい 者施設で製造したお菓子や雑貨を販売する場を 設けることで障がい者の就労訓練及び工賃向上 を図ります。	障がい政策課		 ●板橋区役所本庁舎・赤塚支所・中央図書館・ 都営三田線高島平駅(高島平駅ナカ店)で実施。 ●渋沢栄一物産展での出店。お菓子の詰め合わせ50セット完売。 ●板橋区民ふるさとマルシェでの出店。 		●板橋区役所本庁舎・赤塚支所・中央図書館・ 都営三田線高島平駅(高島平駅ナカ店)で実施。●広聴広報課主催、紙芝居イベントでの出店。		 ●板橋区役所本庁舎・赤塚支所・中央図書館・都営三田線高島平駅(高島平駅ナカ店)で実施。 ●無印良品板橋南町22の周年祭で無印良品のTシャツやトートバックをアレンジした作品を販売。 ●ヒューマンライツフェスタや板橋市場まつりへ出店。 ●赤塚梅まつりへ出店。 	達成+	[121]スマイルマーケットの実施・充実
	116	人権擁護に関する意識の啓発	障がい者週間記念行事や各種イベント及び区の公式ホームページなどを通じて、差別解消や虐待防止などの人権擁護の必要性について周知・啓発を図ります。	障がい政策課		●権利擁護部会において、障がい者差別解消法 オンラインセミナーに関する検討や、周知に 関する意見交換の場を設けることについて 検討した。		 ●障がい者週間に合わせて、障害者差別解消法 オンラインセミナーの動画を配信した。(申 込者数 86 名) ●障がい者週間記念行事の会場において、障害 者差別解消法オンラインセミナーの動画視 聴コーナーを設け、合わせて周知、啓発チラ シ等を配置した。 ●区民祭りにおいて、障がい者差別解消法に関 する周知、啓発チラシ等を配置した。 		●障がい者週間に合わせて、障害者差別解消法 オンラインセミナーの動画を配信した。(申 込者数 166 名) ●障がい者週間記念行事の会場において、障害 者差別解消法オンラインセミナーの動画視 聴コーナーを設け、合わせて周知、啓発チラ シ等を配置した。 ●中央図書館の特設展示にて、障がい者差別解 消法に関する周知、啓発チラシ等を配置し た。	達成	[122]障がいのある人 の人権擁護に関する意 識の啓発

重点 事		事業名	事業概要	担当課 (R5 時点)	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	3か年の 達成度	障がい者計画 2030 に おける事業
1:	.17	情報通信機器等の 活用の促進	施設利用者からパソコンなどの情報通信機器 の利用に関する相談を受け付けることで、障が いのある人のICTの活用の促進を図ります。	障がいサービス課		●施設利用者の情報通信機器の利用に関する 相談を受け付けた。 ※講座等の実施はしていない。特に相談業務と 銘打った事業は行っていないが、地域活動支 援センター利用者の個別支援プログラムの ひとつとして情報通信機器の活用支援を実 施している。(当該プログラムに取り組んで いる利用者:1名)		●施設利用者の情報通信機器の利用に関する相談を受け付けた。 ※講座等の実施はしていない。特に相談業務と 銘打った事業は行っていないが、地域活動支 援センター利用者の個別支援プログラムの ひとつとして情報通信機器の活用支援を実 施している。(当該プログラムに取り組んで いる利用者:1名)		●施設利用者の情報通信機器の利用に関する相談を受け付けた。 ※講座等の実施はしていない。特に相談業務と銘打った事業は行っていないが、地域活動支援センター利用者の個別支援プログラムのひとつとして情報通信機器の活用支援を実施している。(当該プログラムに取り組んでいる利用者: 2名)	達成	[124]コミュニケーション支援機器等の活用の促進【重点】
1:		福祉ボランティア 活動の支援	手話通訳、点訳、朗読の福祉ボランティアが活動できる場を提供するなど、ボランティア活動への支援を行うとともに、福祉ボランティア活動の普及に努めます。	障がい政策課		●障がい者福祉センター等での場所の提供や、 障がい者が参加する事業等でのボランティ ア参加の呼びかけ等を行った。		●障がい者福祉センター等での場所の提供や、 障がい者が参加する事業等でのボランティ ア参加の呼びかけ等を行った。		●障がい者福祉センター等での場所の提供や、 障がい者が参加する事業等でのボランティ ア参加の呼びかけ等を行った。	達成	[125]意思疎通ボラン ティア活動の支援
1:		意思疎通支援事業 の実施	障がいのある人の意思疎通を仲介するための 意思疎通支援事業の実施・充実を図ります。ま た、手話通訳者研修を充実し、通訳者の質の向上 を図ります。	障がいサービス課		●手話通訳者研修:12回 ●手話相談員設置者数:6名 ●手話通訳者等派遣件数:4,289件 ●公文書点字化サービス:実施		●手話通訳者研修:12回 ●手話相談員設置者数:6名 ●手話通訳者等派遣件数:4,232件 ●公文書点字化サービス:実施		●手話通訳者研修:12回 ●手話相談員設置者数:6名 ●手話通訳者等派遣件数:3,864件 ●公文書点字化サービス:実施	達成	[126]手話通訳者・要約 筆記者派遣による意思 疎通の支援
12	.20	手話講習会の実施	手話講習会にて、入門、実践、専門、通訳養成 コースを実施し、手話の普及を図り、聴覚障がい 者への理解を深めるとともに、手話通訳者を育 成します。	障がいサービス課		●新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、全 42 回予定のうち 19 回のみ実施。修 了者なし。		●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部日程を変更したが、予定していた課程を終了。 修了者数:133名		●各コースにおいて、予定していた課程を終了。 修了者数:163名	達成	[123]手話言語の啓発
12	.21	障がい者と地域の 相互交流の推進	商店街などの地域主体が実施するイベントに、区立福祉園などが共同参画することを支援し、障がい者と地域住民の交流を支援し、社会参加の場の充実、障がい及び障がいのある人に対する理解の促進を図ります。	障がいサービス課		●新型コロナウイルス感染症感染拡大により、 夏祭りの共催等地域のイベントへの参加は できなかった。 ●地域住民との交流が絶たれることのないよ う、広報誌の発行等を行った。		●新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、規模を縮小したり、飲食を自粛するなど工夫をしながら少しずつ地域交流事業の再開を図った。(地域交流事業の実績:17回)		●新型コロナウイルスが5類へ移行したことに伴い、多くのの福祉園で夏祭り等を再開し、地域交流事業を図った。(地域交流事業の実績:42回)	達成	[127]障がいのある人 と地域の相互交流の推 進
1.	22		いたばし総合ボランティアセンターとの事業を通じて、ボランティア・NPO 活動の文化的定着を目的とした取り組みにおいて、障がい者のボランティア活動の場を創出し、参加促進につなげます。	地域振興課		●ボッチャ体験の共催:1回 (主催:障がい者福祉センター)		 ●切手整理ボランティア : 14 回 ●情報紙発送ボランティア : 12 回 ●農福連携ボランティア : 毎日 (週 1 ~ 2 回参加の実績あり: 水やり) ●いたばし夏ボラ 2022 プログラム参加 やっちゃんと遊ぼう~車いすについての理 解を深めよう~※脳性まひ車イス当事者に よる講義、体験、交流の場 		 ●切手整理ボランティア : 14 回 ●情報紙発送ボランティア : 12 回 ●農福連携ボランティア : 毎日 (月 2 ~ 3 回参加の実績あり: 水やり) ●福祉教育 3月21日 都立板橋高校 脳性まひ車イス当事者による講義車いす・白杖体験 	達成	[128]障がいのある人 のボランティア活動等 への参加促進
12	.23	板橋区ユニバーサ ルデザイン推進計 画 2025 の推進	年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、 だれもがくらしやすい社会の実現をめざすユニ バーサルデザインの理念に基づく「板橋区ユニ バーサルデザイン推進計画」を着実に推進し、ユ ニバーサルデザインのまちづくりに取り組みま す。	障がい政策課		●区のユニバーサルデザインを進めるための 計画の進行管理		●区のユニバーサルデザインを進めるための 計画の進行管理		●区のユニバーサルデザインを進めるための 計画の進行管理	達成	[129]ユニバーサルデ ザインの普及啓発 [131]ユニバーサルデ ザインチェックの実施
12		公園のユニバーサ ルデザイン化の推 進	ユニバーサルデザインに基づいた公園・緑地 などの改修を行います。	みどりと公園課		●自主設:1 か所(三葉児童遊園)		● 改修整備:1か所(三葉児童遊園) ● 基本・実施設計:2か所(高島平九丁目第二 公園、東坂下二丁目公園)		 ●改修整備:2か所(高島平九丁目第二公園、東坂下二丁目公園) ●基本設計:2か所(西徳第一公園、四葉公園) ●基本・実施設計:2か所(高島平七丁目公園、山中児童遊園) 	達成	[132]公園のユニバー サルデザイン化の推進
12	.25	鉄道駅エレベータ 一の設置誘導	鉄道駅エレベーターの複数ルートの整備について、関係機関との必要な協議・調整を行い、駅のユニバーサルデザイン化を推進します。	障がい政策課		●関係機関との協議・調整		●関係機関との協議・調整		●関係機関との協議・調整	達成	[134]鉄道駅エレベー ターの設置誘導
12		鉄道駅ホームドア の設置誘導	鉄道駅の安全性向上のため、ホームドア設置 について、関係機関と協議・調整を行い、整備を 促進します。	1		●整備に向けた関係機関との協議・調整		●整備に向けた関係機関との協議・調整		●整備に向けた関係機関との協議・調整	達成	[135]鉄道駅ホームド アの設置誘導
17	.27	の段差解消)	区道の補修に合わせ、歩道の横断勾配や車道 との段差の緩和をするとともに、横断歩道部に は視覚障がい者、車いす利用者双方に配慮した BF ブロック(板橋区型ゼロ段差ブロック)を設 置し、だれもが安全に利用できる環境の整備を 行います。	て事訓書		●4 路線 8,933 ㎡ 「いたばしNo.1 実現プラン 2025」の実績の 内、一部路線のみ対象。		● 3 路線 5,688 ㎡		●1 路線 3,009 m	達成	[133]区道の補修 (歩道の段差解消)
1.	.28	区の刊行物等にお ける障がい者等へ の配慮		広聴広報課 区議会事務局		●広報いたばし 紙面リニューアル (段組み・レイアウト・UD ゴシック体への変更等による視認性の向上 など)、声の広報 1,599 本、点字広報 2,350 部 ●区議会だより 声の区議会だより 131 本、点字区議会だよ り 190 部		 ●広報いたばし 声の広報 1,403 本、点字広報 2,130 部 ●区議会だより 声の区議会だより 115 本、点字区議会だより 162 部 		●広報いたばし 声の広報 1,315 本、点字広報 2,074 部 ●区議会だより 声の区議会だより 109 本、点字区議会だよ り 156 部	達成	[136]区の刊行物等に おける障がい者等への 配慮

重点事業		事業名	事業概要	担当課 (R5 時点)	令和3年度計画	令和 3 年度実績	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画	令和5年度実績	3か年の 達成度	障がい者計画 2030 に おける事業
1	129	本庁舎サインの適 正な維持管理	だれもが見やすくわかりやすい案内となるよう、「本庁舎サイン整備基本方針」に基づき作成した区役所本庁舎内のサインについて、引き続き適正な維持管理を行います。また、本庁舎以外の施設の改築などの際に、必要な情報提供を行います。	契約管財課		●区役所本庁舎内のサインについて、年度末 (令和4年3月31日)に組織改正に伴う貼 替業務を行なった。		●区役所本庁舎内のサインについて、年度末 (令和5年3月31日)に組織改正に伴う貼 替業務を行った。		●区役所本庁舎内のサインについて、年度末 (令和6年3月30日)に組織改正に伴う貼 替業務を行った。	達成	[137]本庁舎サインの 適正な維持管理
	130	行政手続きにおけ るオンライン申請 の拡大	デジタル手続法の施行や、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、行政手続きのオンライン申請化が求められており、国もオンライン申請拡大に向けた取り組みを加速させています。 区では、これまでも、様々な手続きのオンライン申請化を進めてきているところですが、区民の利便性向上及び職員の働き方改革実現のため、更なる拡大を行っていきます。 併せて、可能な限り来庁せずにだれでも簡単に申請できるよう、申請自体のあり方も改革していきます。	IT 推進課 経営改革推進課		●マイナポータルによる電子申請サービス 10 手続き。以下、主なサービス。 乳幼児・子ども医療証交付申請、乳幼児・子 ども医療証交更届、国民健康保険の加入届、 国民健康保険の喪失届、国民健康保険被保険 者証・高齢受給者証の再交付申請、介護保険 被保険者証再交付手続 ●東京共同電子申請・届出サービス 72 手続き。 マイナポータルによる電子申請サービス手 続き以外にも、東京共同電子申請・届出サー ビスを活用した区主催講座の申込等で電子 申請を活用した。		●マイナポータルによる電子申請サービス 17 手続き。以下、主なサービス。 受給事由消滅の届出、児童扶養手当の現況届 の事前送信、保育施設等の利用に係る現況 届、ショートステイ・トワイライトステイ(宿 泊・日帰り保育)、転出届・転入(転居)予 定連絡、要介護 要支援認定の申請 ●東京共同電子申請・届出サービス 36 手続き。 マイナポータルによる電子申請サービス手 続き以外にも、東京共同電子申請・届出サー ビスを活用した区主催講座の申込等で電子 申請を活用した。		●マイナポータルによる電子申請サービス:1 手続き 手続きの例:保育の必要性の認定申請(認可 外保育施設) ●東京共同電子申請・届出サービス:54 手続き き 手続きの例:検診申込、区民農園利用申込、いたばしウォーキング大会参加者募集等 ●LoGo フォーム:86 手続き 手続きの例:バースデーサポート事業申請書 兼アンケート、妊婦面接予約、いたばし生活 支援臨時給付金(7万円)申請書等 マイナポータルによる電子申請サービス手 続きや東京共同電子申請・届出サービス以外 にも、Logo フォームを導入し、申請や面接 予約など電子申請を活用した。	達成	[138]行政手続きにおけるオンライン申請の拡大
1	131		区の公式ホームページにおいて、文字の拡大、文字色・背景色の切り替え、読み上げ機能の設定などバリアフリー化をさらに推進し、障がい者に配慮した情報提供・情報交流を進めます。また、電子申請などインターネットの高度活用により、行政手続きにおける利便性の向上を図ります。 各課と連携して、緊急情報・区政情報をメールやSNSなどで配信し、適時適切な情報提供に努めます。	広聴広報課 IT 推進課 防災危機管理課		●区公式ホームページのコンテンツが、アクセシビリティを念頭に作成されるよう、職員向け研修(参加者数:252人)、ホームページ学校で添削ボイントの発信(年4回)を実施。 ●マイナボータルによる電子申請サービス 10 手続きと東京共同電子申請・届出サービス 72 手続きを拡大することで、行政手続きにおける利便性の向上を図った。 ●SNS による発信時、原則ホームページへのリンクを掲載し、障がい者に配慮した環境で情報を閲覧できるよう配慮した。 ●災害時用特設ホームページを作成		●区公式ホームページのコンテンツが、アクセシビリティを念頭に作成されるよう、職員向け研修を実施(参加者数:242人)、ホームページ学校で添削ポイントの発信(年4回)を実施。 ●マイナポータルによる電子申請サービス17手続きと東京共同電子申請・届出サービス36手続きを拡大することで、行政手続きにおける利便性の向上を図った。 ●SNSによる発信時、原則ホームページへのリンクを掲載し、障がい者に配慮した環境での情報を閲覧できるよう配慮した。		●区公式ホームページのコンテンツが、アクセシビリティを念頭に作成されるよう、職員向け研修を実施(参加者数:278人)、ホームページ学校で添削ポイントの発信(年4回)を実施。 ●マイナポータルによる電子申請サービス1手続き、東京共同電子申請・届出サービス54手続き、LOGoフォーム86手続きと拡大することで、行政手続きにおける利便性の向上を図った ●SNSによる発信時、原則ホームページへのリンクを掲載し、障がい者に配慮した環境での情報を閲覧できるよう配慮した。 ●防災メールと同様の内容をLINEで配信できるよう連携した。	達成	[139]インターネット・ SNS 等を活用した情報 提供・情報交流の促進
1	132	おでかけマップの 管理・充実	高齢者、子育て世代、外国人、障がい者などを対象に、赤ちゃんの駅やだれでもトイレの情報などを掲載した「おでかけマップ」を管理・運営することで、すべての人の社会参加を促進します。	障がい政策課		●更新件数:52件		●更新件数:70件 ●民間施設情報の更新に向けた検討		●更新件数 区立施設 23 件 民間施設 222 件	達成	[140]おでかけマップ の管理・充実
1		ユニバーサルデザ インガイドライン の更新	区、区民、地域活動団体、事業者が配慮すべき ユニバーサルデザインの項目をまとめた「板橋 区ユニバーサルデザインガイドライン」につい て、新しく確立された配慮事項や技術の進歩、ニ ーズの変化などによるノウハウの蓄積などを踏 まえ、常に見直しを図り、最新情報に更新・公開 することで、ユニバーサルデザインの意識啓発 と行動変容を促進します。	障がい政策課		●ユニバーサルデザインガイドラインの更新 に向けた検討●ユニバーサルデザインガイドラインの更新 に向けた有識者への相談:2回		 ●ユニバーサルデザインガイドラインの更新に向けた協議会での意見聴取:3回 ●ユニバーサルデザインガイドラインの更新に向けた有識者への相談:2回 ●ユニバーサルデザインガイドラインの更新(第5章「サインにおけるユニバーサルデザイン」を追加) 		●更新したユニバーサルデザインを公開し、ユニバーサルデザインの意識啓発と行動変容を促した。	達成	[130]ユニバーサルデ ザインガイドラインの 更新